

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 榎原敬士

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経本部長 兼 経理部長 久米俊樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経本部長 兼 経理部長 久米俊樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	216,823	225,175	257,060	266,441	285,024
経常利益 (百万円)	11,821	9,902	12,106	13,536	16,324
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,907	7,313	7,279	8,957	11,507
包括利益 (百万円)	7,258	9,787	11,751	9,883	16,436
純資産額 (百万円)	94,261	100,439	108,734	113,066	125,687
総資産額 (百万円)	221,206	226,907	260,102	266,443	296,056
1株当たり純資産額 (円)	1,404.53	1,498.16	1,622.06	1,695.05	1,888.04
1株当たり当期純利益 (円)	104.96	111.00	110.38	135.61	174.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	43.5	41.1	42.0	42.2
自己資本利益率 (%)	7.7	7.6	7.1	8.2	9.7
株価収益率 (倍)	8.62	10.63	11.32	10.33	13.21
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,998	6,404	14,065	20,499	24,364
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,221	7,164	8,217	10,806	10,571
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,203	4,108	5,884	5,115	6,259
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,549	22,535	22,891	28,282	35,898
従業員数 (人)	5,783	5,932	6,181	6,473	7,313

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 セグメント業績と人員数の関係性の観点から、当連結会計年度末において、従業員数の集計対象の見直しを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	130,082	127,247	151,877	159,732	172,127
経常利益 (百万円)	4,594	4,299	4,671	6,384	9,356
当期純利益 (百万円)	2,507	4,798	3,222	3,799	8,155
資本金 (百万円)	15,981	15,981	15,981	15,981	15,981
発行済株式総数 (千株)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額 (百万円)	49,787	51,423	53,082	53,528	59,936
総資産額 (百万円)	158,668	156,441	177,257	183,521	211,398
1株当たり純資産額 (円)	756.26	780.19	804.63	809.92	906.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	42.00 (19.00)	45.00 (21.00)	47.00 (22.50)	52.00 (25.00)	56.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.10	72.83	48.87	57.52	123.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	32.9	29.9	29.2	28.4
自己資本利益率 (%)	5.0	9.5	6.2	7.1	14.4
株価収益率 (倍)	23.75	16.20	25.58	24.35	18.64
配当性向 (%)	110.2	61.8	96.2	90.4	45.4
従業員数 (人)	2,932	3,002	3,163	3,336	3,669
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	92.7 (102.0)	124.0 (107.9)	135.4 (152.5)	155.3 (150.2)	248.6 (202.2)
最高株価 (円)	1,037	1,237	1,475	1,538	2,744
最低株価 (円)	837	875	1,101	1,116	1,127

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 第102期の1株当たり配当額56.00円のうち、期末配当額29.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 4 セグメント業績と人員数の関係性の観点から、当事業年度末において、従業員数の集計対象の見直しを行っております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1920年2月	川西機械製作所設立
1940年12月	川西十三試大型飛行艇「二式飛行艇」完成
1941年12月	宝塚製作所開設
1942年2月	甲南製作所開設
1943年12月	局地戦闘機「紫電改」完成
1946年7月	川西モーターサービス部設置
1947年7月	川西航空機株式会社が明和興業株式会社に商号変更
1949年9月	ダンブトラック第1号完成
11月	新明和興業株式会社設立(資本金7,000万円)
1951年6月	タンクローリ生産開始
1954年5月	自吸式ポンプ第1号完成
1955年7月	テールゲートリフタ生産開始
8月	航空機のオーバーホール開始
12月	ミキサ車第1号納入
1956年2月	第一製作所設置
9月	ワイヤーストリッパー第1号機完成
1957年1月	航空機製作所設置
1960年5月	株式会社日立製作所の系列下に入る 新明和工業株式会社に商号変更
9月	YS-11中型輸送機の協力生産開始
1962年3月	広島工場開設
8月	東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場
10月	ごみ収集車生産開始
1964年1月	社は「清潔、誠心、堅実、進取」制定
3月	垂直循環方式立体駐車設備「新明和パーキングタワー」開発
6月	スウェーデンの企業と電動水中ポンプの製造に関する技術提携
1966年6月	寒川工場開設
1967年8月	当社株式が東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
1968年8月	「PX-S」試作1号機(PS-1)を防衛庁(当時)に納入
1969年2月	航空旅客搭乗橋の初号機を東京国際空港に納入
1970年6月	佐野工場開設
1973年6月	脱着ボデートラック開発
1975年3月	US-1型救難飛行艇初号機を防衛庁(当時)に納入
1976年5月	東京都内にビル内ごみ処理設備初号機を納入
1979年3月	京都府内にごみ中継施設が初竣工
1981年5月	US-1型航空機の離着水能力を向上した機体を「US-1A」と呼称
1982年10月	ごみ貯留排出機初号機を大阪の商業施設に納入
1983年9月	事業部制に移行
1985年5月	ブラシレスDCモータ完成
11月	徳島分工場設置
1986年9月	労働組合統一
1987年2月	東京本部ビル(横浜市鶴見区)が営業開始
1988年12月	当社初となる海外現地法人(部品生産拠点)をタイに設立
1989年6月	資本金100億円突破
1991年1月	播磨工場開設
1992年4月	ロゴマーク「ShinMaywa」を制定
5月	小野工場開設
1993年7月	ボーイング社「777」向け翼胴フェアリング初号機分を出荷
1995年1月	軽量水中ポンプを発売

2003年4月	執行役員制度導入
2004年3月	救難飛行艇US-1A改 試作1号機を納入
5月	日立グループから独立
6月	エアバス社向け部品を初出荷
2006年12月	ボーイング社「787」向け主翼スパー初号機分を出荷
2013年1月	富士重工株式会社(現 株式会社SUBARU)から塵芥車事業を譲り受け
2018年4月	ボーイング社「777X」向け翼胴フェアリング初号機分を出荷
2020年2月	川西機械製作所設立から100周年を迎える
4月	「経営理念」「長期ビジョン」「行動指針」「行動規範」を制定
2021年5月	長期経営計画[SG-Vision 2030]、およびその第1フェーズにあたる中期経営計画[SG-2023]を策定
2022年4月	東京証券取引所 市場第一部からプライム市場に移行
2024年5月	[SG-Vision 2030]第2フェーズにあたる中期経営計画[SG-2026]を策定
2025年6月	監査等委員会設置会社に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社45社（国内25社、海外20社）、関連会社6社（国内4社、海外2社）で構成しており、特装車、パーキングシステム、産機・環境システム、流体、航空機の製造、販売及びこれらに付帯するサービス業務などを営んでおります。5つの事業の多くは社会インフラと接点があり、さまざまな場面で人々の暮らしとかがわりを持っています。

セグメントごとの主な事業内容、及び主な関係会社は次のとおりです。

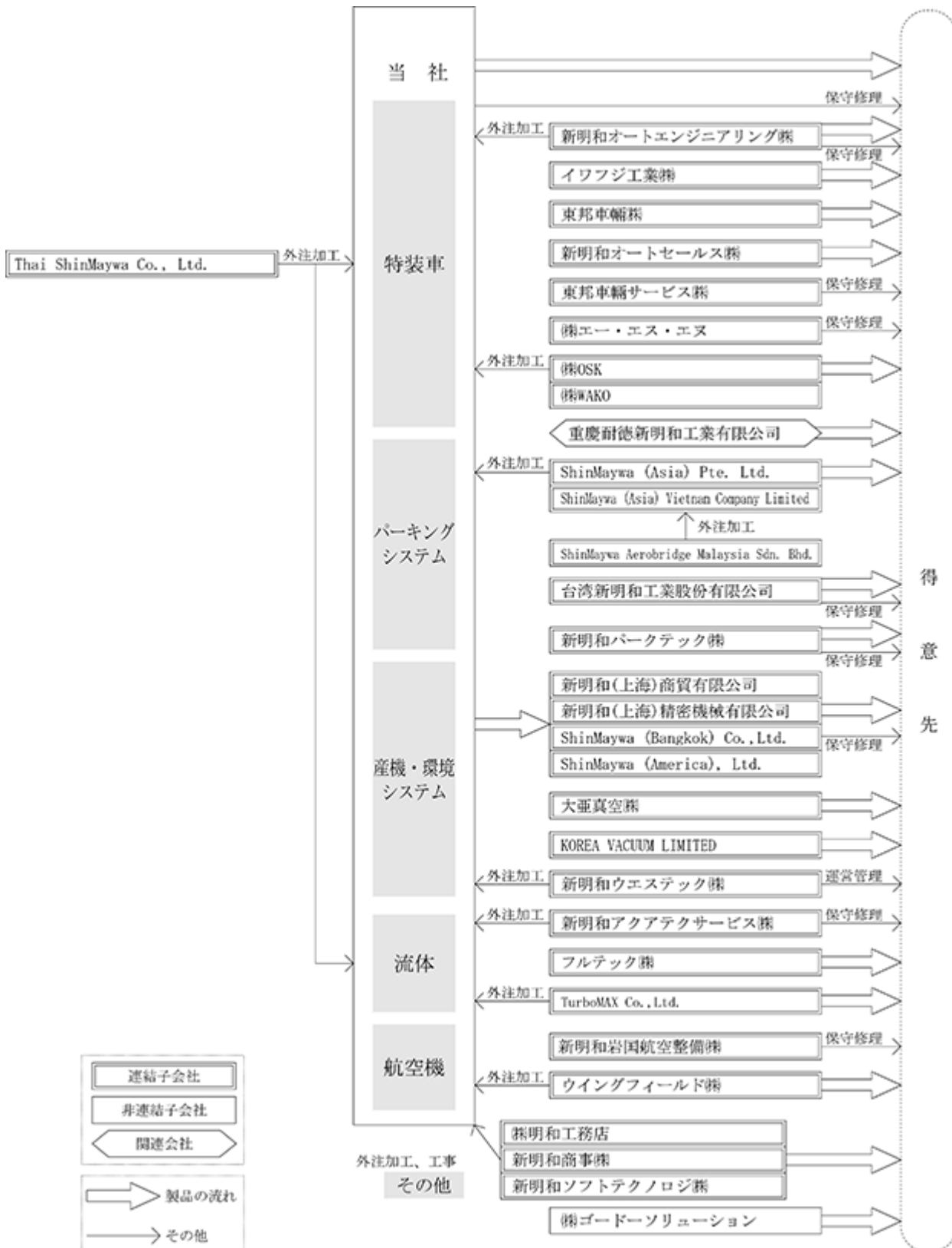
（1）主な事業内容

- 特装車： ニーズに合わせた多様な「働く車」を製造・販売しており、作業性と安全性を共に満たす品質を追求しております。
主な取り扱い製品は、ダンプトラック、タンクローリ、テールゲートリフタ、脱着ボデートラック、塵芥車、トレーラ、林業機械等で、当社及び子会社は、これら本体及び部品の製造、販売、修理等を行っております。
- パーキングシステム： 都市インフラに不可欠な駐車にまつわるソリューションを提供しております。
主な取り扱い製品は、機械式駐車設備及び航空旅客搭乗橋で、当社及び子会社は、これらの製造、販売、保守及び改修等を行っております。
- 産機・環境システム： 各種産業の生産性・加工品質向上を志向した機器や、効率的なごみ処理に不可欠な環境関連システムを提供しております。
主な取り扱い製品は、自動電線処理機、成膜装置、ダイレクトドライブモータ、真空乾燥装置、ごみ中継施設、破碎・選別回収システム等で、当社及び子会社は、これらの製造、販売及び修理等を行っております。
- 流体： 下水にまつわる水インフラや、水害対策に用いられる多様な製品・システムを提供しております。
主な取り扱い製品は、水中ポンプ及び水処理関連設備・機器、高圧洗浄機等で、当社及び子会社は、これらの製造、販売、据付工事及び保守修理等を行っております。
- 航空機： 水陸両用飛行艇の開発、製造を通じて培った技術を民間航空機の部品製造に生かすとともに、近年は固定翼無人航空機の自主開発にも取り組んでおります。
主な取り扱い製品は、救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び海外航空機メーカー向け航空機部品で、当社及び子会社は、これらの製造、販売及び修理等を行っております。
- その他： 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。

(2) 主な関係会社

セグメント	法人名	主な事業内容
特装車	新明和オートエンジニアリング株式会社 イワフジ工業株式会社 東邦車輛株式会社 新明和オートセールス株式会社 東邦車輛サービス株式会社 株式会社エー・エス・エヌ 株式会社OSK 株式会社WAKO Thai ShinMaywa Co., Ltd.	各種特装車の保守・修理、関連部品販売 林業機械の製造・販売 トレーラ、タンクローリ、ウイングバンなどの特装車の製造・販売・保守・修理 中古自動車の販売、搬送機器他の製造・販売・保守、廃棄物の処理設備などの製造・販売・保守 関西地区のトレーラ、タンクローリ、ウイングバンなどの特装車の保守・修理 関西地区及び静岡県東部地区における特装車のアフターサービス・特殊車両から軽車両までの車検、部品販売 油圧ポンプ、減速機他油圧機器部品の製造及び販売 油圧ポンプ、減速機他の鋳造加工、めっき加工 特装車部品などの製造・販売
パーキングシステム	新明和パークテック株式会社 台湾新明和工業股份有限公司 ShinMaywa(Asia)Pte. Ltd. ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd. ShinMaywa(Asia)Vietnam Company Limited	機械式駐車設備の製造・販売・保守・修理 機械式駐車設備の製造・販売・保守・改修 航空旅客搭乗橋の組立・販売・保守・修理、産機・環境システム製品及び流体製品の販売・保守・修理 航空旅客搭乗橋の製缶 航空旅客搭乗橋の製造・販売・据付・保守・修理
産機・環境システム	新明和ウエステック株式会社 大垂真空株式会社 ShinMaywa(America), Ltd. 新明和(上海)精密機械有限公司 新明和(上海)商貿有限公司 ShinMaywa(Bangkok)Co., Ltd. KOREA VACUUM LIMITED	リサイクル施設やごみ中継施設など環境施設の運営管理 真空技術を利用した各種機械製造 自動電線処理機、流体製品の販売・保守・修理 自動電線処理機の製造及び販売 自動電線処理機はじめ各種産機システム製品の販売・保守・修理 自動電線処理機、真空装置、環境システム製品の販売・保守・修理・据付 真空技術を利用した各種機械製造、コーティングサービス等
流体	新明和アクアテックサービス株式会社 フルテック株式会社 ShinMaywa(America), Ltd. Thai ShinMaywa Co., Ltd. TurboMAX Co., Ltd.	流体関連製品の据付・保守・修理 高圧洗浄機、塗装機等の機械器具製造・販売・修理 自動電線処理機、流体製品の販売・保守・修理 流体製品の製造 ターボブロワの設計・製造・販売
航空機	新明和岩国航空整備株式会社 ウイングフィールド株式会社	航空機の修理・改造・整備 航空機部品の製造及び組立、航空機シートの製造販売
その他	株式会社明和工務店 新明和商事株式会社 新明和ソフトテクノロジー株式会社	建築、土木、電気、給排水、空調の設計施工 不動産業及び人材派遣業ほか 業務系・モバイル系システムの開発、CAD/CAE技術支援、パッケージソフトの開発・販売、ITインフラの構築・運用

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
新明和工務店	神戸市中央区	480	その他	100.0	一部の事務所を賃貸しております。 事業所や生産施設、福利厚生施設等の建設・改修工事を委託しております。 役員の兼任等...有
新明和商事(株)	兵庫県西宮市	90	その他	100.0	一部の事務所を賃貸しております。 当社の福利厚生施設の管理等を委託しております。 当社の支払に関するファクタリング業を行っております。 役員の兼任等...有
新明和オートエンジニアリング(株)	横浜市鶴見区	300	特装车	100.0	工場及び一部の営業所を賃貸しております。 当社の販売した製品の補用品の販売及びアフターサービスを行っております。 役員の兼任等...有
新明和ソフトテクノロジー(株)	兵庫県西宮市	100	その他	100.0	資金援助...有 一部の事務所を賃貸しております。 当社の設計業務及び業務用ソフトウェア開発等を委託しております。 役員の兼任等...有
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	タイ国 サムサコン県	百万THB 1,080	特装车 流体	100.0	特装车部品等の製造を委託しております。 水中ポンプの製造を行っております。 役員の兼任等...有 債務保証...有
ShinMaywa(America), Ltd.	アメリカ合衆国 テキサス州	千USD 20	産機・環境 システム 流体	100.0	当社の製品の販売を委託しております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa(Asia)Pte. Ltd.	シンガポール共和国 チュアス	千SGD 1,500	パーキング システム	75.0	資金援助...有 当社の製品の販売を委託しております。 航空旅客搭乗橋の組立及びメンテナンスを行っております。 役員の兼任等...有 債務保証...有
新明和ウエステック(株)	兵庫県宝塚市	100	産機・環境 システム	100.0	事務所を賃貸しております。 ごみ処理設備等の運営を委託しております。 役員の兼任等...有
新明和岩国航空整備(株)	神戸市東灘区	50	航空機	100.0	役員の兼任等...有
新明和アクアテクサービス(株)	神戸市東灘区	90	流体	100.0	一部の営業所を賃貸しております。 当社の販売した製品の保守修理及び据付工事を委託しております。 役員の兼任等...有
新明和(上海)商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	千USD 600	産機・環境 システム	100.0	当社の製品の販売及びアフターサービスを委託しております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa(Bangkok)Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	千THB 12,000	産機・環境 システム	49.0 [51.0]	当社の製品の販売及びアフターサービスを委託しております。 役員の兼任等...有
イワフジ工業(株)	岩手県奥州市	300	特装车	100.0	一部の営業所を賃貸しております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
新明和(上海)精密機械有限公司	中華人民共和国 上海市	千CNY 15,000	産機・環境 システム	100.0	自動電線処理機の製造を 行っております。 役員の兼任等...有
台湾新明和工業股份有限公司	中華民国 台北市	百万TWD 100	パーキング システム	65.0	資金援助...有 役員の兼任等...有
東邦車輛㈱	群馬県邑楽郡邑楽町	100	特装車	100.0	一部の事務所及び営業所を 賃貸しております。 役員の兼任等...有
新明和パークテック㈱	東京都港区	100	パーキング システム	100.0	一部の営業所を賃貸してお ります。 役員の兼任等...有
新明和オートセールス㈱	横浜市鶴見区	50	特装車	100.0 (100.0)	事務所及び一部の営業所を 賃貸しております。 役員の兼任等...有
大亜真空㈱	千葉県八千代市	100	産機・環境 システム	100.0	資金援助...有 役員の兼任等...有
KOREA VACUUM LIMITED	大韓民国 大邱広域市	百万KRW 1,499	産機・環境 システム	100.0	役員の兼任等...有 債務保証...有
フルテック㈱	浜松市中央区	10	流体	100.0	一部の営業所を賃貸してお ります。 役員の兼任等...有
東邦車輛サービス㈱	大阪府泉北郡忠岡町	40	特装車	100.0 (100.0)	
㈱イー・エス・エヌ	横浜市鶴見区	100	特装車	100.0 (100.0)	当社の販売した製品の補用 品の販売及びアフターサー ビスを行っております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア連邦 ジョホール州	千MYR 510	パーキング システム	75.0	資金援助...有 航空旅客搭乗橋の製造を 行っております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa(Asia)Vietnam Company Limited	ベトナム社会主義共和 国 ホーチミン市	百万VND 2,651	パーキング システム	100.0 (100.0)	航空旅客搭乗橋の製造販 売及びメンテナンスを 行っております。
ウイングフィールド㈱	岐阜県各務原市	95	航空機	100.0	資金援助...有 航空機部品等の製造を委託 しております。 役員の兼任等...有
㈱OSK	神戸市東灘区	98	特装車	100.0	資金援助...有 特装車部品等の製造を委託 しております。 役員の兼任等...有
㈱WAKO	神戸市東灘区	50	特装車	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
TurboMAX Co.,Ltd.	大韓民国 忠清北道清州市	百万KRW 200	流体	100.0	排水処理・ばっ気用ブロワ の設計及び製造を行ってお ります。 役員の兼任等...有
(持分法適用非連結子会社) ㈱ゴードーソリューション	浜松市中央区	40	その他	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 重慶耐德新明和工業有限公司	中華人民共和国 重慶市	千USD 30,000	特装車	49.0	環境関連車両等の製造及び 販売を行っております。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、Thai ShinMaywa Co., Ltd.は特定子会社であります。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」の()内は間接所有で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2020年2月に創業100周年という節目を迎えたことを機に、これまでの歴史の重みを踏まえつつ、「次なる100年」に向けて持続的成長を遂げる企業グループとなるべく、2020年4月1日付で、当社グループの存在理由及び目的、使命を示した新たな経営理念を制定しました。また、持続的成長を続けていくには、この経営理念を拠り所とする、当社グループの将来展望を掲げるとともに、それを具現化していく「長期志向経営」への転換が必須であるとの思いから、同日付で、2030年を目標年に置いた将来展望を「長期ビジョン」として掲げました。

[経営理念]

新明和グループは、たゆまぬ技術革新で、
 安心な社会と快適な暮らしを支え続け、
 人々の幸せに貢献します。

[長期ビジョン]

グローバルな社会ニーズに応え、
 都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する
 価値共創カンパニーを目指します。

「長期ビジョン」の実現に向けて当社グループのありたい姿を具体化し、その姿と現状とのギャップをバックキャストで埋めていく「長期志向経営」を進めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、2021年度から2030年度までの10か年にわたる長期経営計画 [SG-Vision 2030] を策定し、当社グループが目指す2030年度における姿を表した「長期ビジョン」の実現及び各種経営指標達成を目指してまいります。そして本計画の適用期間を3つのPhase（段階・期間）に分け、各Phaseについて中期経営計画を立案・推進してまいります。

長期経営計画 [SG-Vision 2030]

長期経営計画 (目標値)	Sustainable Growth with Vision 2030 - 価値創造による持続的成長 - [SG-Vision 2030] 活動期間：2021年度～2030年度			
	長期ビジョン グローバルな社会ニーズに応え、都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する 価値共創カンパニーを目指します。			
	連結売上高	海外売上高	ROE	ROIC
	4,000億円以上	1,000億円以上	12%以上	10%以上
中期経営計画 (活動期間)	2021～2023年度	2024～2026年度	2027～2030年度	
	Phase 1 < 転換 >	Phase 2 < 拡大 >	Phase 3 < 飛躍 >	

(為替前提：1ドル=140円)

中期経営計画 [SG-2026]

長期経営計画のPhase 2 < 拡大 > に該当する2024年度から2026年度の期間を中期経営計画 [SG-2026] と定め、経営指標と基本方針に則り経営活動に取り組んでおります。

ア． [SG-2026] 主な経営指標

	連結売上高	連結営業利益	海外売上高	ROE	ROIC
目標値	3,200億円	180億円	800億円	10%以上	7%以上

(為替前提： 1 ドル = 140円)

イ．基本方針

持続的成長の実現 海外展開の加速：東南アジア・オセアニア・北米への展開強化 戦略的M&Aの実施：海外拡大、新事業創出への積極的活用 DX推進による新たな価値の創造：データ活用による価値創造、新たなビジネスモデルの開発 新事業創出：事業シナジー、社外との価値共創による新事業創出
事業ポートフォリオ・マネジメント ROICを基準に事業ポートフォリオを「成長力強化事業」と「収益力強化事業」に区分 「成長力強化事業」= パーキングシステム部門、産機・環境システム部門、流体部門 「収益力強化事業」= 特装車部門、航空機部門
ROIC経営の浸透と推進 ROIC逆ツリー展開、適正なキャッシュ・アロケーション
人的資本の強化 成長戦略に則った人材の獲得・育成、従業員エンゲージメントの向上
製品・サービスを通じた環境、社会への貢献 GHG (温室効果ガス) プロトコル Scope 1・2 のグループ会社への展開・Scope 3 の導入 ステークホルダーへの提供価値の拡大による企業価値の向上
リスクマネジメント・コンプライアンスの強化 気候変動や人権問題等の事業リスクのモニタリング、大規模自然災害や情報セキュリティへの対策強化、高いコンプライアンス意識の醸成等

2026年度は [SG-2026] の最終年度であり、 [SG-2026] に掲げる経営目標の達成に向けて、引き続き売上高の拡大、収益力の向上、資本効率の改善等に向けた施策に取り組んでまいります。

なお、世界的な地政学上のリスクの高まりを受け、わが国においても防衛生産基盤の強化を図ることが重要な社会的課題となっております。当社は、US - 2型救難飛行艇の製造をはじめとして、すでに防衛関連事業に取り組んでおりますが、これまでに培ってきた技術力や防衛関連製品に関する知見等を生かして防衛関連事業への取り組みのさらなる強化を図っていくことにより、これらの重要な社会的課題にも応えてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する考え方>

当社グループは、経営理念として「新明和グループは、たゆまぬ技術革新で、安心な社会と快適な暮らしを支え続け、人々の幸せに貢献します。」を掲げています。また、2022年4月にはサステナビリティ経営方針を策定しました。

今後も同方針に基づき、持続可能な社会の実現と事業成長の両立を図るため、重要課題への取り組みを推進するとともに、社会および外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、継続的な成長を目指します。

(1)ガバナンス(サステナビリティ共通)

取締役会長を議長とする取締役会は、サステナビリティに関する課題のうち重要なものを企業経営上の重要課題と認識し、その監督および審議を行う責務を担っています。

当社の取締役会は原則として毎月1回開催され、中期経営計画に基づきサステナビリティに関する重要な経営課題について議論・検討を行い、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

また、当社は、長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるESG（Environment, Social, Governance）に関する諸課題に対応するため、「全社サステナビリティ会議」を設置しています。取締役社長を議長とする同会議では、以下に掲げるサステナビリティ情報について、把握・評価および改善措置の提言を行うことを目的に、原則年2回開催しています。

なお、同会議における検討状況については、取締役会へ報告しています。

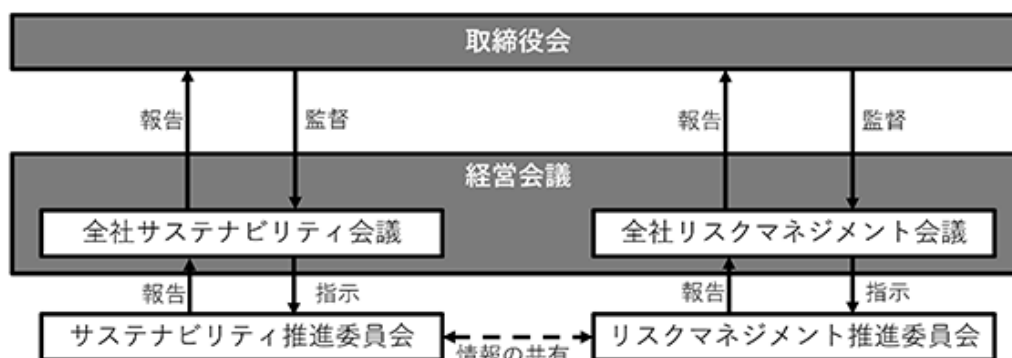
・サステナビリティ経営に関する方針、マテリアリティ（重要課題）、重要テーマおよびそれらに対応するKPIとその達成状況

・関連する公的機関や外部評価機関による評価結果およびその他の重要な情報

・ホームページ、統合報告書等におけるサステナビリティ関連の開示情報

・その他、サステナビリティ経営に関連する重要な情報全般

「気候関連リスクと機会」も重要課題の一つとしてこの枠組みの中で取り扱われ、同会議においてその動向をモニタリングしています。



(2)戦略

サステナビリティ共通

新明和グループでは、社会・経済環境の変化、ステークホルダーの期待の多様化、さらには当社の事業戦略の進化を踏まえ、2024年度にマテリアリティの再評価を実施しました。

今回の再評価においては、従来の特定プロセスを改めて精査・検証したうえで、関係部門との対話を重ね、より中長期的な視点から新たな重要課題を特定しています。

今後は、サステナビリティ経営方針の具現化に向け、当該マテリアリティに基づく取り組みを推進してまいります。

気候変動

気候変動が当社事業にもたらす潜在的な影響の大きさと長期的な不確実性に鑑み、当社事業に関わる「気候関連リスクと機会」を特定・評価するプロセスとして、シナリオ分析を行っています。

シナリオ分析結果などの詳細については、2025年9月発行の「統合報告書 2025」をご参照ください。また、最新情報の更新として、「統合報告書 2026」を2026年9月発行予定です。

人的資本（人材育成方針および社内環境整備方針等）

当社グループでは、経営理念実現のために3つの柱で構成される人事基本方針を定めています。多様な価値観・視点・個性を容認・尊重するとともに、チームワークを大切にする「意識醸成」を基盤に、多様な人材の活躍を可能とする「人権尊重と社内環境整備」を通じて「人材育成」を図ります。具体的には、特定の戦略に捉われることのない普遍的な取組みとして、人材の多様性を生かす組織風土づくり、多様な働き方を可能とする仕組みづくりに加えて、人的資本経営の基本となる経営戦略と人材戦略の連動を実現するため、人材ポートフォリオの活用により、経営戦略を起点とした動的な取組みを実施し、経営戦略を実現するための人材の質と量を満足させることで、持続的な競争優位の源泉としての個人と組織の活性化を図ります。

詳細は2025年9月発行の「統合報告書2025」のP.53～P.56をご参照ください。

(3) リスク管理(サステナビリティ共通)

新明和グループは、持続的発展と企業価値の向上を図ることを目的として、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、リスクマネジメントについて定めた規程等を整備し、企業活動に関わるさまざまなリスクを組織的に管理するとともに、リスクの顕在化による損害を最小限に抑えるよう努めています。

また、当社が保有するリスクに関する諸課題に対応するため、「全社リスクマネジメント会議」を設置しています。取締役社長を議長とする同会議では、以下に掲げるリスクマネジメント情報について、適切な把握・評価および改善措置の提言を行うことを目的に、原則年2回開催しています。

なお、同会議における検討状況については、取締役会へ報告しています。

- ・全社共通の重大リスクの活動状況
- ・全社共通の重大リスクの選定
- ・ホームページ、統合報告書、有価証券報告書等におけるリスクマネジメント関連の開示情報

「気候関連リスクと機会」についても、特に重大なものは、重大リスクとして上記の全社的なリスクマネジメントの枠組みの中で管理しています。

さらに、当社グループはサステナビリティ関連の機会についても、マテリアリティを通じて識別しています。具体的にはマテリアリティである「都市・輸送・環境インフラの高度化」に関する重点テーマとして、「環境負荷軽減への対応」を掲げ、省エネルギー・低炭素製品の開発・販売および低炭素サービス・事業の提供に取り組んでいます。また、「多様性のある人材の育成・活用」や「風土の構築」に関する重点テーマとして、「戦略的人材の育成」や「DE&I推進の風土醸成」などにも取り組んでおり、経営戦略と人材戦略の連動を図っています。これらの取り組みは、中長期的な企業価値の向上に資するものと位置づけており、中期経営計画を通じて事業戦略へと展開しています。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ共通

マテリアリティに係るKPIなどの詳細については、2025年9月発行の「統合報告書 2025」をご参照ください。また、最新情報の更新として、「統合報告書 2026」を2026年9月発行予定です。

気候変動

生産活動の温室効果ガス排出削減等に係る実績値ならびに目標値の詳細については、2025年9月発行の「統合報告書 2025」をご参照ください。また、最新情報の更新として、「統合報告書 2026」を2026年9月発行予定です。

人的資本

経営戦略と人材戦略の連動を実現するための重点施策として、

- ・人的資本投資の計画的維持・拡大の実施
- ・DX人材ポートフォリオ・マネジメントの実施および事業戦略と連動したキャリア開発（リスクリング）の実施
- ・風通しの良い職場風土・上司と部下の価値観共有文化の形成

を定め、KPIおよび目標値に基づき、確実に人材戦略を実践し、経営戦略の実行を支えてまいります。

(a)人的資本投資額

2025年度における人的資本投資額は次のとおりであります。2026年度以降についても、2022年度の1人当たり人的資本投資額をベースに拡大を図ってまいります。

取組み方位	2024年度実績 (1人当たり実績 千円)	2025年度実績 (1人当たり実績 千円)
人材育成	222	224
社内環境整備	196	215
合計	418	439

(b)DX人材ポートフォリオ

1)DX人材の定義

当社におけるDX人材とは、「2022年12月に経済産業省が公開した『DX推進スキル標準』に基づいた5つの人材タイプのケイパビリティのいずれかを有する人材」といたします。また、2002年に経済産業省が公表した「ITスキル標準」の「レベル定義」のうち、「レベル4」(1)および「レベル3」(2)を満たす人材を、上記記載の『ケイパビリティを有する人材』といたします。

- (1)専門レベルを駆使し、課題発見と解決をリードできるレベル
- (2)要求された作業をすべて独力で遂行するレベル

2)DX人材ポートフォリオのKPIと目標値

5つの人材タイプのうち優先的に推進すべき「ビジネスアーキテクト」および「データサイエンティスト」のタイプでケイパビリティを有する場合(重点ケイパビリティ)と、5つの人材タイプのうちいずれかのタイプでケイパビリティを有する場合(全方位ケイパビリティ)とに分けて設定いたします。

詳細は2025年度9月発行の「統合報告書2025」のP.38をご参照ください。また、最新情報の更新として、「統合報告書 2026」を2026年9月頃発行予定です。

(c)エンゲージメントサーベイスコア

1)エンゲージメントサーベイスコアの設定

2022年7月実施のD&Iサーベイ項目から「エンゲージメント向上」に直結する項目および同項目と相関関係がある10項目を選定し、各サーベイ質問項目ごとの回答について、「最高得点の回答の割合」を「ベスト回答(ポイント)」とし、「肯定的な回答の割合」を「ポジティブ回答(ポイント)」として、それぞれの回答の割合の平均値をエンゲージメントサーベイスコアとして設定いたしました。

2)エンゲージメントサーベイスコアのKPIと目標値

KPI	2022年度	2024年度	2026年度	2030年度 (長期ビジョン最終年度)
ベスト回答	11ポイント	13ポイント	15ポイント	20ポイント
ポジティブ回答	61ポイント	66ポイント	70ポイント	80ポイント

(d) チャレンジスコア

1) チャレンジスコアの設定

2024年2月に「新たな価値を生み出す従業員の意識醸成」創出のため、2022年7月実施のD&Iサーベイ項目から「従業員のチャレンジ意欲」に直結する項目および同項目と相関関係がある6項目を選定し、各サーベイ質問項目ごとの回答について、「最高得点の回答の割合」を「ベスト回答(ポイント)」とし、「肯定的な回答の割合」を「ポジティブ回答(ポイント)」として、それぞれの回答の割合の平均値をチャレンジスコアとして設定いたしました。

2) チャレンジスコアのKPIと目標値

KPI	2022年度	2024年度	2026年度	2030年度 (長期ビジョン最終年度)
ベスト回答	18ポイント	19ポイント	20ポイント	25ポイント
ポジティブ回答	67ポイント	67ポイント	75ポイント	85ポイント

詳細は2025年度9月発行の「統合報告書2025」のP.38をご参照ください。また、最新情報の更新として、「統合報告書 2026」を2026年9月頃発行予定です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 異常気象や自然災害の発生及び激甚化

地震・風水害等の自然災害により事業拠点や生産設備が被災した場合、事業活動の中断、復旧に要する費用の増大等により、当社グループの財政状態、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、BCM基本方針に基づき、BCPの整備・見直し、安否確認システムや緊急連絡体制の整備、訓練の実施、防災・減災対策、サプライチェーンリスク管理等に取り組んでいます。

(2) 重大事案（労働災害・火災・爆発・交通事故等）の発生

生産・サービス活動を各拠点における従業員と重要な機械設備に依存しているため、重大な労働災害や火災・爆発事故等が発生した場合、事業活動の中断、復旧に要する費用の増大、納期遅延による違約金等により、当社グループの財政状態、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、リスクアセスメントによる危険箇所の把握、安全パトロール・監査、体験型教育等による危険予知能力の向上、法令に基づく設備点検、防火管理体制の整備、交通安全教育等を通じて事故防止に努めています。

(3) サイバー攻撃による生産停止及び情報漏洩

サイバー攻撃により業務上使用する重要なシステムが停止、重要なデータを喪失する等した場合には事業活動の中断、復旧に要する費用の増大等により、また重要な機密情報や個人情報漏洩した場合には競争上の優位性の喪失や社会的信用の棄損等により、当社グループの財政状態、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、各種監視の強化、従業員への教育・訓練に加えCSIRT体制の構築等の施策を通じて、防御力と対応力の向上に努めています。

(4) 重大なコンプライアンス違反

独占禁止法その他の企業活動上順守すべき法令等に違反する行為が行われた場合、許認可の喪失や営業停止命令、公共事業の入札への指名停止処分等に伴う事業機会の喪失に加えて、課徴金納付命令や罰金刑、損害賠償請求に伴う経済的な損失の発生、社会的信用の棄損等により、当社グループの財政状況、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、継続的なコンプライアンス教育の実施、事業活動に関わる法令等の順守状況の監査、内部通報制度の適正な運用等により、コンプライアンス体制の強化に努めています。

(5)不良品や欠陥品などの品質問題

不良品や欠陥品等の品質問題が発生した場合、リコール対策費用の増大や損害賠償請求、社会的信用の棄損等により、当社グループの財政状況、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、QMSの運用・改善、FMEA等による設計段階からの品質確保、リスク評価、安全認証対応、自動検査機の導入、不適合品の再発防止策の徹底、緊急時対応体制の整備等に取り組んでいます。

(6)原材料・部材の高騰・入手困難

原油、鋼材等の資源高、輸送コスト上昇等による原材料調達価格の高騰が長期化した場合、製造原価の上昇や、顧客への納期遅延による売上の機会損失により、当社グループの財政状況、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、協力企業との共同原価低減の推進などを行うとともに、適正在庫の確保、設計変更による代替材料への変更等により、原材料、部材の安定調達に努めています。

(7)国際情勢の悪化

海外拠点における政治・経済情勢の急変、感染症拡大によるロックダウン、テロ等が発生した場合、事業活動の中断等により、当社グループの財政状況、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、平時から海外拠点における危険情報の収集、共有に努めるとともに、従業員に対し、カンントリーリスク発生時の対応等について注意喚起を実施しております。

(8)温室効果ガス、廃棄物、汚染・化学物質などの排出に関する規制強化

温室効果ガス削減に関する取組みが計画どおりに進まない場合や規制変更へ適切に対応できない場合、コスト増加や主要な顧客から取引を停止される等により業績へ影響を及ぼす可能性があります。

このため、温室効果ガス削減や廃棄物削減に関するKPIを設定し、施策の推進に取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、過去最高水準の賃金上昇を背景とした個人消費の持ち直しや企業の堅調な設備投資需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇や金融・資本市場の変動に加え、依然として緊迫が続く中東情勢による原材料価格・物流コストの高止まり、ならびに円安基調の継続など、先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループは、2030年を志向した長期経営計画 [SG-Vision2030] のPhase 2 に当たる、中期経営計画 [SG-2026] の活動 2 年目を迎え、企業価値向上に向けた諸施策を推進しております。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は327,046百万円(前期比12.2%増)、売上高は285,024百万円(同7.0%増)となりました。なお、当連結会計年度末の受注残高は360,826百万円(同13.2%増)であります。

損益面は、増収に伴い、営業利益は16,329百万円(同16.9%増)、経常利益は16,324百万円(同20.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は11,507百万円(同28.5%増)となり、いずれも過去最高を更新しました。

総資産は、296,056百万円(同11.1%増)となりました。負債は、170,369百万円(同11.1%増)となり、純資産は、125,687百万円(同11.2%増)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

(特装車セグメント)

車体等の製造販売は、受注、売上ともに増加いたしました。

また、保守・修理事業も、受注、売上ともに増加いたしました。

このほか、林業用機械等は、受注は減少し、売上は増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は128,366百万円(前期比4.8%増)、売上高は117,583百万円(同8.7%増)となり、営業利益は6,166百万円(同25.9%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は137,082百万円(同8.5%増)であります。

総資産は、売上債権や固定資産の増加などにより、104,370百万円(同16.2%増)となりました。

(パーキングシステムセグメント)

機械式駐車設備は、受注、売上ともに増加いたしました。

また、航空旅客搭乗橋も、受注、売上ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は45,142百万円(前期比2.3%増)、売上高は50,745百万円(同10.9%増)となり、営業利益は4,922百万円(同47.7%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は53,317百万円(同8.9%減)であります。

総資産は、売上債権の増加などにより、35,511百万円(同8.4%増)となりました。

(産機・環境システムセグメント)

メカトロニクス製品は、真空製品の受注が増加し売上が減少した結果、分野全体でも受注は増加し売上は減少いたしました。

また、環境関連事業は、受注、売上ともに減少いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は33,662百万円(前期比7.7%減)、売上高は27,323百万円(同17.9%減)となり、営業利益は571百万円(同74.1%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は63,958百万円(同10.2%増)であります。

総資産は、売上債権の減少などにより、24,685百万円(同14.0%減)となりました。

(流体セグメント)

国内、海外ともに需要が堅調に推移し、受注及び売上が増加した結果、当セグメントの受注高は30,678百万円(前期比6.9%増)、売上高は29,986百万円(同9.0%増)となり、営業利益は4,679百万円(同6.8%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は9,024百万円(同8.6%増)であります。

総資産は、売上債権の増加などにより、27,611百万円(同10.3%増)となりました。

(航空機セグメント)

防衛省向けは、受注、売上ともに増加いたしました。

また、民需関連も、受注、売上ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は66,023百万円(前期比53.9%増)、売上高は41,558百万円(同23.3%増)となり、営業利益は2,593百万円(同31.6%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は77,615百万円(同46.0%増)であります。

総資産は、売上債権の増加などにより、49,971百万円(同12.2%増)となりました。

(その他)

建設事業において、受注は増加したものの、売上が前年同期並みとなった結果、当セグメントの受注高は23,172百万円(前期比38.1%増)、売上高は17,827百万円(同1.0%減)となり、営業利益は1,512百万円(同3.4%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は19,827百万円(同36.9%増)であります。

総資産は、売上債権の減少などにより、28,665百万円(同5.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、35,898百万円(前期比26.9%増)となりました。これは、投資活動の結果支出した資金が10,571百万円あったことや、財務活動の結果支出した資金が6,259百万円あったものの、税金等調整前当期純利益を計上したことなどに伴い営業活動の結果得られた資金が24,364百万円あったことなどによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は24,364百万円(前期比18.9%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益15,997百万円、減価償却費6,170百万円、仕入債務の増減額13,797百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増減額9,647百万円、棚卸資産の増減額2,247百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は10,571百万円(前期比2.2%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が9,357百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は6,259百万円(前期比22.3%増)となりました。これは配当金の支払が3,570百万円、借入金の返済による支出が2,094百万円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
特装車	119,952	10.8
パーキングシステム	49,433	6.0
産機・環境システム	26,976	20.3
流体	29,991	7.8
航空機	41,059	15.5
合計	267,413	6.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
特装車	128,366	4.8	137,082	8.5
パーキングシステム	45,142	2.3	53,317	8.9
産機・環境システム	33,662	7.7	63,958	10.2
流体	30,678	6.9	9,024	8.6
航空機	66,023	53.9	77,615	46.0
その他	23,172	38.1	19,827	36.9
合計	327,046	12.2	360,826	13.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度において、航空機事業の受注実績に著しい変動がありました。これは、US-2型救難飛行艇(10号機)や787受注機数の増加などがあったことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
特装車	117,583	8.7
パーキングシステム	50,745	10.9
産機・環境システム	27,323	17.9
流体	29,986	9.0
航空機	41,558	23.3
その他	17,827	1.0
合計	285,024	7.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当社グループは、2026年度を最終年度とする中期経営計画[SG-2026]において、「売上高3,200億円」「海外売上高800億円」「営業利益180億円」「ROE10%以上」「ROIC7%以上」を目標として掲げております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高については、産機・環境システムセグメントを除く全てのセグメントが増加した結果、全体では285,024百万円(前期比7.0%増)となりました。

海外売上高については、航空機セグメントの売上が増加したことなどから、46,650百万円(同3.4%増)となりました。

利益については、増収効果により、営業利益は16,329百万円(同16.9%増)、経常利益は16,324百万円(同20.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は11,507百万円(同28.5%増)となりました。

ROEについては、親会社株主に帰属する当期純利益の増加に伴い9.7%(同1.5ポイント増)、ROICについては、営業利益の増加に伴い6.7%(同0.7ポイント増)となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、296,056百万円(前期比11.1%増)となりました。これは、売上債権や棚卸資産、有形固定資産が増加したことなどが主な要因であります。

負債は、借入金は減少したものの、仕入債務や契約負債が増加したことなどにより、170,369百万円(同11.1%増)となりました。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、125,687百万円(同11.2%増)となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.0%から42.2%に上昇しました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金と生産設備の拡充や合理化を目的とした設備投資資金であります。

財務政策は、安定した財務基盤の維持と適正な負債比率のコントロールによる資本コストの最適化を基本方針としております。

資金調達には、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローと金融機関からの借入を基本としております。なお、当社は緊急の資金需要に備えて、月商1ヶ月程度の手元資金を確保するとともに、取引金融機関との間にコミットメントラインを設定しております。また、国内子会社の現預金はCMS(キャッシュマネジメントシステム)によって当社が集中管理し、グループの資金効率の向上に努めております。

当社グループは、事業活動を円滑に維持し、持続的な成長を実現する上で十分な手元資金と資金調達能力を有しており、将来の資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないと判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っておりますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

a．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b．退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

c．工事損失引当金

受注時における戦略的低採算案件や工事契約における未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることが出来る工事等については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

技術的難易度の高い長期請負工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

d．完成工事高及び完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事契約については、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。想定していなかった原価の発生等により進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

e．固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落が生じた場合は、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼし、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約及びシンジケートローン契約を締結いたしました。
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1)金銭消費貸借契約

契約締結日：2019年9月24日
相手方属性：都市銀行
期末残高：120億円（トランシェA：40億円・トランシェB：80億円）
弁済期限：トランシェA：2029年11月30日・トランシェB：2026年11月30日
担保の内容：担保無し
特約の内容：2020年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)シンジケートローン契約

契約締結日：2025年3月19日
相手方属性：都市銀行・信託銀行
期末残高：50億円
弁済期限：2030年3月25日
担保の内容：担保無し
特約の内容：2024年3月に終了する決算期以降、各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)シンジケートローン契約

契約締結日：2025年3月19日
相手方属性：都市銀行・地方銀行・信用金庫連合会
期末残高：140億円
弁済期限：2030年3月25日
担保の内容：担保無し
特約の内容：A. 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
B. 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

6 【研究開発活動】

(1) 当社グループが取り組む研究開発活動及び知的財産活動の方向性

当社グループは、「たゆまぬ技術革新で、安心な社会と快適な暮らしを支え続け、人々の幸せに貢献する」ことを経営理念に掲げております。この実践に向け、2030年を目標年とする、「グローバルな社会ニーズに応え、都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する価値共創カンパニーを目指す」ことを謳った長期ビジョンを策定し、研究開発活動においては、社内外との「共創」を活性化するなど具体的な取り組みを推し進めております。

また、知的財産活動においては、有力知財の確保、他社権利の尊重、自社ブランドの保護に主眼を置いた各種戦略を立案・実行しております。

(2) 事業セグメント別研究開発活動

セグメント別研究開発費(2026年3月期) (単位:百万円)

セグメント	研究開発費
特装車	913
パーキングシステム	612
産機・環境システム	399
流体	293
航空機	1,091
その他(本社を含む)	480
合計	3,790

セグメント別研究開発テーマ

特装車セグメント

当セグメントでは、「都市」「輸送」「環境」における社会課題の解消・改善を志向した各種商品・サービスの研究開発に取り組んでおります。

・「土砂運搬ダンプセミトレーラ」新モデルの開発

ボデースチフナ(補強材)を効率的に配置したハーフパイプ形状ボデーの採用により、架装物の軽量化に成功しました。その結果、最大積載量27トン以上での登録が可能となり、大量輸送ニーズに貢献します。

・4トン車級回転板式塵芥車の新モデルを発売

積込能力、使いやすさ、メンテナンス性を向上させるとともに、より安全性を高めた回転板式塵芥車(ごみ収集車)を開発しました。本製品は、一般厨雑芥、段ボール、資源ごみなどの回収に適しています。

・脱着ボデートラック「アームロール」用GVW20トン車級コンテナ運搬フルトレーラの新モデルを発売

コンテナを搭載する架台フレームを新たに開発し、構造の最適化により低床化と軽量化を実現するとともに、グループ会社である東邦車輛株式会社が開発した旋回式ドロバ採用のトレーラシャシと組み合わせることで、トレーラ前方からのコンテナ載せ替え作業を可能としました。

・廃棄物収集業務効率化システム「G-SUPPORT」を発売

バス等の運行管理で実績のあるレシップ株式会社と共同で、塵芥車向け廃棄物収集業務効率化システム「G-SUPPORT」を商品化しました。塵芥車に搭載した車載通信機器を介して車両の位置情報、稼働状況、積載状態などのデータを取得し、これらを活用して業務効率化を実現するシステムで、業界の人手不足解消や安全性向上に貢献します。

・4トン車級エフゲート付ローダーダンプ(建設機械運搬兼用ダンプトラック)を開発

テールゲートの開閉操作を油圧機構により自動化しました。テールゲート上開き構造を採用することで荷台とテールゲートの隙間や段差を解消し、建設機械をより安全に載せ降ろしできる仕様としました。

パーキングシステムセグメント

当セグメントでは、機械式駐車設備の利用者や管理者の利便性・安全性の向上、空港グランド業務の効率向上や乗降者の安全に寄与する航空旅客搭乗橋の研究開発に取り組ましました。

・Zip Infrastructureと資本業務提携を締結

自走式ロープウェイを用いた次世代交通システム「Zippar」の研究開発を行っているZip Infrastructureと資本業務提携を締結しました。同システムを構成する要素の一つである「整備基地」について、パーキングシステム事業で培った建築・機械技術及び保守点検技術を活かし、構想段階から技術支援を行うことで、当社にとって新たな分野となる次世代交通システムへの参入を果たすとともに、安全・安心かつ持続可能な交通手段の社会実装に貢献する考えです。

産機・環境システムセグメント

当セグメントでは、自動車産業分野を中心に、市場の変化や顧客要求を反映したラインアップの拡充、省人化に対応する製品開発に取り組むとともに、循環型社会を支える廃棄物の中間処理設備や、施設運営の効率化に寄与する製品開発に注力しております。

・mini-FAKRA対応 同軸ケーブル自動加工機を販売

自動車市場のニーズに対応する同軸ケーブルと、mini-FAKRAコネクタ等で構成される「高速通信ハーネス」の

加工は自動化が困難なため、従来は工程ごとに専用の加工機を用いる必要がありました。今般開発した「mini-FAKRA対応 同軸ケーブル自動加工機」は、1台で「ストリップ」「網線処理」「内外導体端子圧着」などの加工及び「品質検査」までを全自動で行える点が特長です。

・自動車市場向け多芯静電シールドドレイン線加工機を販売

近年、自動車市場では、車載センサーや電子機器の増加に伴い、車内ノイズの低減と正確な信号伝達が課題となっており、耐ノイズ性に優れた多芯静電シールド線の需要が増加しています。今般開発した「多芯静電シールドドレイン線加工機」は、多芯静電シールド線では世界初¹となる「測長」「切断」「シース(絶縁体)ストリップ」「ドレイン線への熱収縮チューブ加工」「ドレイン線ストリップ」といった一連の加工を全自動で行える点が特長です。

1「世界初」とする根拠：世界の自動電線処理機に関する既報道内容確認及び競合他社に関する動向把握に基づく（「多芯」かつ「静電シールドドレイン」の自動加工に限る）。

流体セグメント

当セグメントでは、下水道市場で使用される製品の省エネを目的とした性能向上、豪雨災害の激甚化に伴う水中ポンプの大型化対応、国内外の顧客に向けた高付加価値製品の開発及び製品を長期間安心してご使用いただくための保守サービスに関連した開発に取り組んでおります。

・マンホールポンプ場向けクラウド監視システム「マンボネット(クラウド)」に不明水診断機能を追加

近年、下水道施設の老朽化や雨水用配管の誤接合などにより、雨水などの「不明水」が下水道に浸入するケースが増加しています。浸入箇所の特定には広範囲な調査を要し、専門技術の継承も課題となる中、当社監視システムに記録される水中ポンプの稼働データに基づき、「不明水」の浸入エリアの絞り込みをサポートする「不明水診断機能」を開発しました。

航空機セグメント

当セグメントでは、観測・監視・通信など幅広い分野で応用可能な固定翼型無人航空機の実用化に向けた研究開発に取り組んでおります。

前連結会計年度の本報告書に記載した「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」採択案件に関する取り組みを継続するとともに、「国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)」採択案件の一環として、以下の実績をあげております。

・無人飛行機「XU-M」が初飛行に成功

「経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)」の研究開発課題「海空無人機による海洋観測・監視・調査システムの構築」において、双胴型の無人飛行艇実証機の開発を担う中、2025年10月にデータ収集及び課題把握を目的として開発した5分の1スケールの「XU-M」を用いて飛行試験を行い、成功しました。

その他(本社を含む)

本社傘下の技術開発部では、主に現有のコア技術においてモビリティの変革を促すCASE(「Connected(コネクテッド)」「Automated/Autonomous(自動運転)」「Shared & Service(シェアリング)」「Electric(電動化)」)に関連した開発に取り組んでおります。当連結会計年度は事業部門の技術開発支援を行うとともに、前連結会計年度から継続して自律走行ロボット(Autonomous Mobile Robot)を活用した配送システムの研究開発に取り組み、その一環として、神戸市立工業高等専門学校にて学内便配達を対象とした社会実験を実施しております。

また、新事業戦略本部では7件のテーマに取り組んでおり、そのうちの1件は専任組織を設けて事業開発を推進しております。これらの事業化の見極めを行いつつ、並行して新たなテーマの探索や、新事業の創出を促進する文化醸成活動にも取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の拡大と生産体制の合理化及び最適化を重要課題とし、焦点を絞った設備投資を行っております。当連結会計年度においては、設備の導入、更新及び合理化を中心に10,468百万円(無形固定資産に係るものを含む)の設備投資を実施いたしました。

特装車セグメントにおいては、特装車の生産能力増強に向けた設備の更新及び合理化を中心に6,893百万円の設備投資を実施いたしました。パーキングシステムセグメントにおいては、設備の新設を中心に736百万円の設備投資を実施いたしました。産機・環境システムセグメントにおいては、生産設備の更新及び合理化を中心に929百万円の設備投資を実施いたしました。流体セグメントにおいては、生産設備の更新及び合理化を中心に780百万円の設備投資を実施いたしました。航空機セグメントにおいては、航空機部品の生産設備の更新及び合理化を中心に1,013百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業については、209百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	航空機 産機・環境 システム	航空機部品 線処理機 成膜装置等 生産設備	291	324	4 (43)	74	693	342
小野工場 (兵庫県小野市)	流体	水中ポンプ 等生産設備	743	1,246	0 (57)	120	2,110	186
上野ビル (東京都台東区)	パーキング システム	その他設備	551	0	1,324 (1)	20	1,896	239
甲南工場 (神戸市東灘区)	航空機	飛行艇等 生産設備	1,181	516	15 (116)	276	1,989	614
佐野工場 (栃木県佐野市)	特装車	特装車 生産設備	3,454	2,111	398 (259)	777	6,741	422
寒川工場 (神奈川県高座郡寒 川町)	特装車	特装車 生産設備	458	224	23 (87) 〔3〕	4,111	4,817	194
広島工場 (広島県東広島市)	特装車	特装車 生産設備	697	184	308 (101) 〔79〕	791	1,982	239
尻手地区工場 (横浜市鶴見区)	特装車	その他設備	732	1	10 (2)	5	750	
播磨分工場 (兵庫県小野市)	航空機	航空機部品	102	28	0 (39)	11	142	15
東京本部 (横浜市鶴見区)	全社	その他設備	222	0	122 (3) 〔6〕	28	373	203
本社 (兵庫県宝塚市)	全社	その他設備	199	0	0 (44) 〔0〕	124	325	121

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱明和工務店 (神戸市中央区)	その他	その他設備	1,250	1	1,443 (5)	41	2,736	163
新明和商事㈱ (兵庫県西宮市)	その他	その他設備	882	2	374 (4) 〔1〕	6	1,265	145
新明和オートエンジニアリング㈱ (横浜市鶴見区)	特装車	その他設備	1,197	262	1,025 (15)	179	2,665	176
イワフジ工業㈱ (岩手県奥州市)	特装車	林業機械等 生産設備	344	447	718 (96)	237	1,747	313
東邦車輛㈱ (群馬県邑楽郡邑楽町)	特装車	特装車 生産設備	593	538	1,770 (121) 〔7〕	147	3,049	397
㈱OSK (神戸市東灘区)	特装車	特装車部品 生産設備	9	175	2,071 (13) 〔2〕	8	2,264	107
新明和パークテック㈱ (埼玉県羽生市) (注) 3	パーキング システム	駐車設備 生産設備	248	117	251 (15) 〔18〕	193	810	246
㈱イー・エス・エヌ (静岡県三島市) (注) 4	特装車	その他設備	585	52	831 (9)	15	1,485	44

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Thai ShinMaywa Co.,Ltd. (タイ国サムサコン 県)	特装車 流体	特装車部品 生産設備 水中ポンプ 生産設備	483	708	1,234 (49)	308	2,735	142
KOREA VACUUM LIMITED (大韓民国大邱広域 市)	産機・環境 システム	真空装置等 生産設備	837		544 (19)		1,382	85
TurboMAX Co.,Ltd. (大韓民国忠清北道 清州市)	流体	排水処理・ ばっ気用プ ロワ生産設 備	884	109	565 (16)	113	1,672	110

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は334百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
3 新明和パークテック㈱の本店所在地は、東京都港区であります。
4 ㈱イー・エス・エヌの本店所在地は、神奈川県横浜市であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
新明和工業(株) 甲南工場 (神戸市東灘区) 播磨分工場 (兵庫県小野市) (注) 1	航空機	航空機 生産設備	2,777	2,301	自己資金 及び借入金	2015年4月	2028年3月
新明和工業(株) 佐野工場 (栃木県佐野市)	特装車	特装車 生産設備	7,550	5,387	自己資金 及び借入金	2023年4月	2028年3月
新明和工業(株) 寒川工場 (神奈川県高座郡寒川 町)	特装車	特装車 生産設備	5,495	4,129	自己資金 及び借入金	2022年12月	2026年9月
新明和工業(株) 広島工場 (広島県東広島市) (注) 2	特装車	特装車 生産設備	3,649	1,221	自己資金 及び借入金	2022年11月	2028年6月
新明和工業(株) 宝塚工場 (兵庫県宝塚市) (注) 3	産機・環境 システム	メカトロニ クス製品 生産設備	2,380	26	自己資金 及び借入金	2025年10月	2031年3月
イワフジ工業(株) 本社・工場 (岩手県奥州市)	特装車	林業機械等 生産設備	5,017	73	自己資金 及び借入金	2026年1月	2028年12月
新明和工業(株) 越谷出張所 (埼玉県春日部市)	パーキング システム	駐車設備 物流倉庫	3,533	24	自己資金 及び借入金	2025年10月	2029年12月
ShinMaywa(Asia) Pte.Ltd. 生産工場 (シンガポール共和国 チュアス)	パーキング システム	航空旅客搭 乗橋生産設 備	540		自己資金 及び借入金	2026年4月	2026年6月
新明和工業(株) サービスセンター (兵庫県宝塚市)	流体	メンテナ ンス関連設備	1,996	29	自己資金 及び借入金	2026年2月	2030年3月

(注) 1 新明和工業(株)甲南工場は、完成年月を2027年3月より2028年3月に変更しております。また、投資予定額の総額を2,674百万円から2,777百万円に変更しております。

2 新明和工業(株)広島工場は、完成年月を2027年3月より2028年6月に変更しております。

3 新明和工業(株)宝塚工場は、完成年月を2027年9月より2031年3月に変更しております。また、投資予定額の総額を1,000百万円から2,380百万円に変更しております。

4 当中間連結会計期間において計画中であった「ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.本社・工場」について、計画の見直しに伴い上表の記載から除外しております。

5 既支払額には事業の用に供しているものを含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,000,000	70,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	70,000,000	70,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月31日(注)	26,391,800	70,000,000		15,981		15,737

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	19	33	222	215	40	23,999	24,529	
所有株式数(単元)	8	140,359	5,440	135,400	147,034	255	270,034	698,530	147,000
所有株式数の割合(%)	0.00	20.09	0.78	19.38	21.05	0.04	38.66	100.00	

(注) 自己株式3,856,655株は、38,566単元を「個人その他」、55株を「単元未満株式の状況」の各欄に含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	7,596	11.48
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25-10	6,749	10.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,497	6.80
新明和グループ従業員持株会	兵庫県宝塚市新明和町1-1	3,241	4.90
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4-1	1,838	2.78
東洋ビルメンテナンス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目12-15	1,391	2.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	1,371	2.07
新明和グループ取引先持株会	兵庫県宝塚市新明和町1-1	1,275	1.93
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,180	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	1,027	1.55
計		30,165	45.61

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式3,857千株があります。

2 2026年5月12日付で、野村證券株式会社ほか1社が、2026年4月30日現在、以下のとおり当社株式を共同保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13 - 1	363	0.55
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2 - 1	4,155	6.28
合計		4,518	6.83

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,596千株であります。なお、その内訳は、投資信託設定株数3,584千株、年金信託設定株数119千株、その他信託株数3,893千株となっております。

4 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,481千株であります。なお、その内訳は、投資信託設定株数3,272千株、年金信託設定株数190千株、その他信託株数1,019千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,856,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,996,400	659,964	
単元未満株式	普通株式 147,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,000,000		
総株主の議決権		659,964	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町1 1	3,856,600		3,856,600	5.51
計		3,856,600		3,856,600	5.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	743	1,407,990
当期間における取得自己株式	325	784,101

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	53,324	80,092,648		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(売却を行った単元未満株式)				
保有自己株式数	3,856,655			

(注) 1 2025年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月23日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式53,324株を処分しております。
 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施に向け、DOE（株主資本配当率）を採用し、中期経営計画「Sustainable Growth with Vision 2030 [Phase 2 拡大]」の適用期間中における配当の目標水準をDOE 3 %程度に設定しております。

当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めており、事業年度における配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしています。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、2025年10月31日開催の取締役会で1株につき27.0円の間配当金の支払いを決議し、また2026年6月25日開催予定の第102期定時株主総会で1株につき29.0円の期末配当金の支払いを決議する予定であります。年間で1株につき56.0円の配当となる予定であります。

$$DOE = 1 \text{株当たり配当金} \div 1 \text{株当たり自己資本(期首期末平均)}$$

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日	取締役会決議	1,785	27.0
2026年6月25日	定時株主総会決議(予定)	1,918	29.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

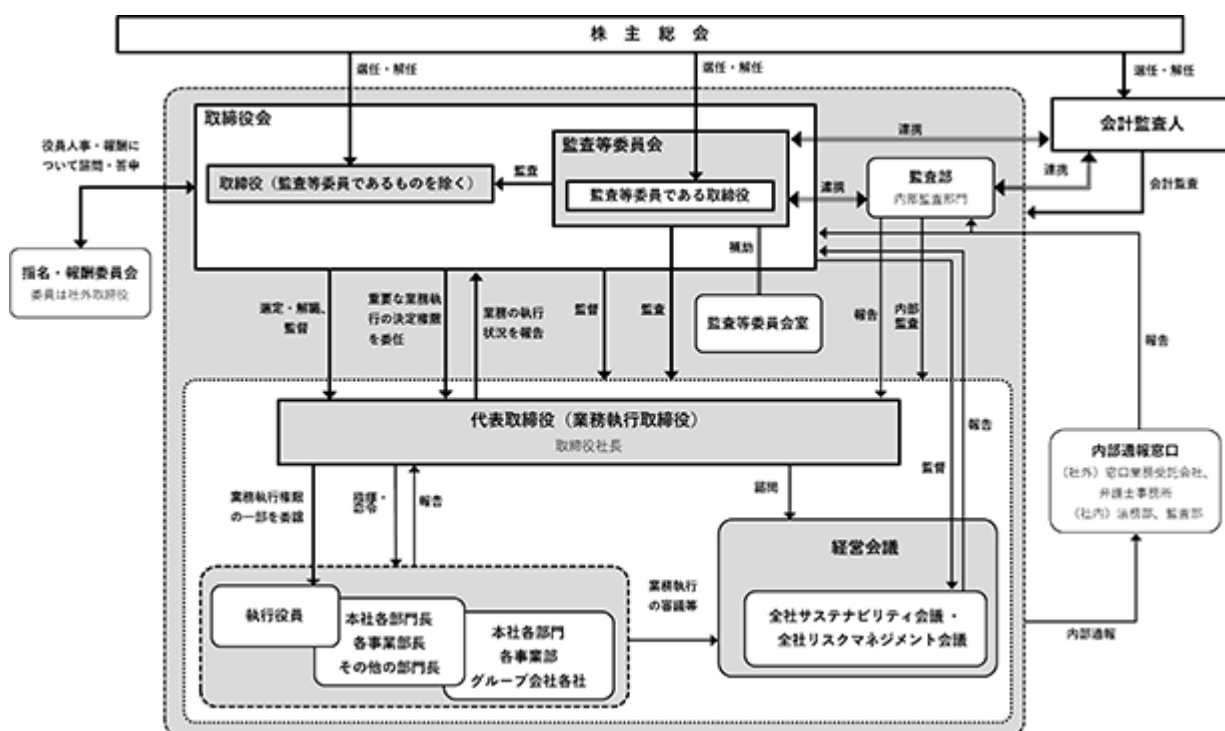
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令や社会的な規範・良識に基づいた企業活動を行うとともに、経営の透明性・合理性を確保し、もって企業価値を持続的に向上させてゆくべく、コーポレート・ガバナンスシステムを構築・運用するとともに、それらのシステムの内容を検証し、改善を図っていくことが重要であると考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しております。「監査等委員会設置会社」を採用した理由は、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役を選任し、かつ委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の実効性のさらなる向上を図ること及び監査等委員会と内部監査部門の連携の促進等を通じて監査体制の強化を図ること並びに取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督の下、経営の意思決定及び業務執行の迅速化を図ることができると考えたためであります。

下記の図は、当社の企業統治の体制の概要を示したものであります。



イ．取締役会

当社の取締役会は原則として毎月1回開催され、中期経営計画に基づき重要な経営課題について議論、検討するなど、取締役の業務執行について適宜監督しております。

現在の取締役会の構成は以下のとおりであり、取締役会長 五十川龍之を議長とし、取締役の過半数は社外取締役であります。また、取締役の3分の1以上は女性であり、ジェンダーの多様性を考慮した構成となっております。

取締役会における地位	役職名	氏名	性別
	代表取締役 取締役社長	榎原敬士	男性
議長	取締役会長	五十川龍之	男性
	取締役 専務執行役員 経理本部長兼経理部長	久米俊樹	男性
	社外取締役	長井聖子	女性
	社外取締役	梅原俊志	男性
	社外取締役	浅見彰子	女性
	取締役 常勤監査等委員	西田幸司	男性
	社外取締役 監査等委員	杵山栄理	女性
	社外取締役 監査等委員	木村文彦	男性
	社外取締役 監査等委員	鈴木敦子	女性

社外取締役には、主として経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営について監督を行うこと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するため幅広く多様な視点が提供されること、経営に関する助言が行われること等を期待しており、いずれも経営経験その他の多様な経験・スキル・専門性を有し、かつ当社からの独立性が高い人材を選任しております。

なお、当社は取締役の定数につき、取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査計画に従って取締役の職務執行につき監査・監督を行うこととしており、監査等委員である取締役が取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するほか、役職員の職務の執行状況に関する報告の聴取、決裁書類の閲覧等を通じて監査・監督機能を適切に果たすこととしております。

ハ．会計監査人

会計監査人には、太陽有限責任監査法人を選任し、正しい経営情報を提供することで、公正な立場から会計監査が実施される環境を整えています。

ニ．指名・報酬委員会

当社では、取締役、執行役員等の人事及び報酬に関する決定に係る手続きの客観性及び内容の妥当性をより一層高めることを目的として、任意に指名・報酬委員会を設置し、役員候補者の選定、役員の報酬水準等を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問することとしています。

なお、同委員会は社外取締役のみで構成されており、これにより同委員会の独立性・公正性を確保することとしています。

ホ．経営会議

全社経営戦略の立案、業務執行に関する重要事項の審議及び報告、中期経営計画の審議等を行うことを目的として、議案に応じ毎月複数回、開催することとしています。

ヘ．全社サステナビリティ会議

長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるESG(Environment, Social, Governance)に関する諸課題に対応するため、全社サステナビリティ会議を設置しています。

ト．全社リスクマネジメント会議

当社が有するリスクに関する諸課題に対応するため、全社リスクマネジメント会議を設置しています。

チ．執行役員

当社では、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲することで意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役(取締役会)が全社的な見地に立った個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督に専念できるようにすることを目的として執行役員制度を採用し、もってコーポレート・ガバナンスの強化と業務の効率化の実現を目指しています。

執行役員は次の18名(うち取締役との兼務1名)であり、個別事業の遂行を主たる職務としています。

氏名	当社における役職・担当
久米俊樹	取締役 専務執行役員 経本部長兼経理部長
中野恭介	常務執行役員 イノベーション戦略本部長兼新事業開発部長兼品質・モノづくり部長
田中克夫	常務執行役員 イノベーション戦略本部副本部長
田村功一	常務執行役員 流体事業部長
新居聡	常務執行役員 産機システム事業部長
望田秀之	常務執行役員 航空機事業部長兼技術本部長
増田健	常務執行役員 経営企画本部長
小西宏明	常務執行役員 人事本部長兼人事総務部長
長尾嘉宏	常務執行役員 特装車事業部長
難波政浩	常務執行役員 パーキングシステム事業部長
深井浩司	執行役員 経営企画本部デジタル推進部長
中瀬雅嗣	執行役員 パーキングシステム事業部次長
穂本崇	執行役員 特装車事業部新事業推進部長
桑原一郎	執行役員 産機システム事業部次長兼環境システム本部長
松本泰孝	執行役員 法務部長
長井諭	執行役員 流体事業部次長兼営業本部長
二宮武司	執行役員 特装車事業部営業本部長
山岡崇記	執行役員 監査部長兼監査等委員会室長

<取締役会その他企業統治に関して任意に設置する委員会等について>

1) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催することとしており、当事業年度においては合計14回開催されました。

取締役会では、新規事業、M&A、キャッシュ・アロケーションなど中長期経営計画に掲げる諸課題への取り組み状況や、リスクマネジメント体制、事業ポートフォリオ・マネジメント、内部統制システムの運用状況、重要な設備投資等について検討しています。

当事業年度における個々の取締役の取締役会への出席状況は、以下のとおりです。

取締役会における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
議長	代表取締役 取締役社長	五十川龍之	14回 / 14回(100%)
	取締役 常務執行役員	久米俊樹	14回 / 14回(100%)
	取締役 常務執行役員	榎原敬士	14回 / 14回(100%)
	社外取締役	長井聖子	14回 / 14回(100%)
	社外取締役	梅原俊志	14回 / 14回(100%)
	社外取締役	浅見彰子	12回 / 12回(100%)
	取締役 常勤監査等委員	西田幸司	14回 / 14回(100%)
	社外取締役 監査等委員	杵山栄理	14回 / 14回(100%)
	社外取締役 監査等委員	木村文彦	14回 / 14回(100%)
	社外取締役 監査等委員	鈴木敦子	12回 / 12回(100%)

(注) 1 「取締役会における地位」及び「役職名」は、2026年3月31日現在のものです。

(注) 2 浅見彰子及び鈴木敦子の両氏の取締役会の出席回数(出席率)は、取締役に就任した2025年6月24日以降に開催された取締役会を対象としております。

2) 指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、当事業年度においては7回開催されました。

指名・報酬委員会では、代表取締役 取締役社長の後継候補者をはじめとする取締役、執行役員等の候補者の選定やサクセッションプランの運用、報酬水準等について検討しました。

当事業年度における個々の委員の指名・報酬委員会への出席状況は、以下のとおりです。

指名・報酬委員会における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
委員長	社外取締役	長井聖子	7回 / 7回(100%)
	社外取締役	梅原俊志	7回 / 7回(100%)
	社外取締役	浅見彰子	6回 / 6回(100%)

(注) 浅見彰子氏の指名・報酬委員会の出席回数(出席率)は、取締役に就任した2025年6月24日以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

3) 経営会議の活動状況

経営会議は、議案に応じて毎月複数回、開催することとしており、当事業年度においては合計30回開催されました。

経営会議では、前述の取締役会に付議される議案についての事前の審議や中期経営計画 [SG-2026] の進捗状況、個別の事業の遂行における課題等について検討、議論等を行いました。

当事業年度における個々の構成員の経営会議への出席状況は、以下のとおりです。

経営会議における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
議長	代表取締役 取締役社長	五十川龍之	30回 / 30回(100%)
	取締役 常務執行役員	久米俊樹	27回 / 30回(90%)
	取締役 常務執行役員	榎原敬士	30回 / 30回(100%)
	取締役 常勤監査等委員	西田幸司	30回 / 30回(100%)

(注) 1 「経営会議における地位」及び「役職名」は、2026年3月31日現在のものです。

(注) 2 上記のほか、議題に応じて事業部長である執行役員その他指名された者が出席します。

4) 全社サステナビリティ会議の活動状況

全社サステナビリティ会議は、原則として年2回開催することとしており、当事業年度においては2回開催されました。同会議の活動状況その他の詳細は、本報告書の「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

当事業年度における同会議の主要な構成員の出席状況は、以下のとおりです。

全社サステナビリティ会議における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
議長	代表取締役 取締役社長	五十川龍之	2回 / 2回(100%)
	取締役 常務執行役員	久米俊樹	2回 / 2回(100%)
	取締役 常務執行役員	榎原敬士	2回 / 2回(100%)
	取締役 常勤監査等委員	西田幸司	2回 / 2回(100%)

(注) 1 「全社サステナビリティ会議における地位」及び「役職名」は、2026年3月31日現在のものです。

(注) 2 上記のほか、議題に応じて事業部長である執行役員その他指名された者が出席します。

5) 全社リスクマネジメント会議の活動状況

全社リスクマネジメント会議は、原則として年2回開催することとしており、当事業年度においては2回開催されました。同会議の活動状況その他の詳細は、本報告書の「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

当事業年度における同会議の主要な構成員の出席状況は、以下のとおりです。

全社リスクマネジメント会議における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
議長	代表取締役 取締役社長	五十川龍之	2回 / 2回(100%)
	取締役 常務執行役員	久米俊樹	2回 / 2回(100%)
	取締役 常務執行役員	榎原敬士	2回 / 2回(100%)
	取締役 常勤監査等委員	西田幸司	2回 / 2回(100%)

(注) 1 「全社リスクマネジメント会議における地位」及び「役職名」は、2026年3月31日現在のものです。

(注) 2 上記のほか、議題に応じて事業部長である執行役員その他指名された者が出席します。

企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めています。

その内容は、以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」「行動指針」「行動規範」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

代表取締役は、取締役会の決議、定款の定めに基づく取締役会からの重要な業務執行の決定に関する委任並びに稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき業務執行に関する意思決定を行うとともに、他の業務執行取締役とともに、業務を執行するものとします。そして、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査等委員会が適正性を監査するものとします。

取締役の人事及び報酬に関する客観性及び妥当性をより一層高めるべく、取締役会は、あらかじめ、社外取締役のみで構成する「指名・報酬委員会」に、当該人事及び報酬に関する事項について諮問し、同委員会の答申に基づきこれらを決定することとします。

また、当社は、企業の社会的責任（CSR）に関する経営方針、課題や指標の検討並びにそれら課題等の達成状況のモニタリングを行うこと等を目的として「サステナビリティ会議」を設置します。

このほか、内部通報窓口（企業倫理ヘルプライン）を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めます。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存します。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、法令順守の徹底に関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、事業遂行に係るリスクについては、リスクマネジメントについて定めた規程等を設け、各事業部において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築するものとし、一方で、本社においては各事業部のリスクマネジメントの状況をモニタリングするとともに、災害リスクや財務リスク等、全社横断的なリスク対策を実施することにより、リスクマネジメント体制を確立することとします。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令や社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「行動指針」「行動規範」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため内部監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

ヘ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社と「社是」「経営理念」「行動指針」及び「行動規範」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、グループ会社の管理について定めた規程等に基づき、当社グループ各社における役員、使用人等（以下「役職員」という。）の業務執行について必要に応じて報告を求め、又は当社の担当部門との間で協議を行うこととするほか、当社の役職員を当社グループ各社の取締役、監査役等として派遣することにより、当社グループ各社の業務執行の状況の把握に努めるとともに、当社と当社グループ各社との間で報告・協議の促進を図ることとします。

これらに加えて、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、当社グループ各社からも利用可能な内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

ト．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務を補助するための組織を設けた上で、かかる補助使用人を配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととします。

監査等委員会の補助使用人を置く場合は、その人事異動、評価については監査等委員会の意見を聴取し、尊重することとします。

チ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査部門は、監査等委員会と連携して内部監査を行うものとします。

監査等委員会は、監査部門に対し、内部監査に関して必要な指示を行うことができ、監査等委員会からの指示とは異なる指示が代表取締役からなされた場合は、監査等委員会からの指示が優越するものとします。

リ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）は、出席する取締役会、経営会議その他の重要な社内会議において、取締役または使用人等から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、監査等委員会からの求めに応じて、監査等委員会が職務を行うために必要とする事項について報告を受けることとします。また、監査等委員が、代表取締役及び監査等委員ではない社外取締役と定期的に意見交換を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

これらのほか、監査等委員が当社及びグループ各社の役職員と相互に意見交換や情報の共有を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

また、監査部門は、監査等委員会に対し、当社及びグループ各社に対する内部監査の実施状況、その結果等を報告することとします。

なお、当社は、役職員が職務の執行に関して監査等委員会への報告または内部通報制度に基づく内部通報を行ったことを理由として、当該報告または内部通報を行った役職員に対し不利益な取扱いを行わないこととします。

ヌ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用について監査等委員から前払いまたは償還の請求があった場合には、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これに応じることとします。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告及び説明を行います。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供します。

その他の事項

イ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとするを定款で定めております。

ロ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益分配を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

二．責任限定契約

当社では、定款の規定に基づき社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個別に締結しております。同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定

める最低限度額であります。

ホ．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償責任を負う場合に、その損害賠償金及び争訟費用について、20億円を限度として填補するものであり、その保険料は当社が全額負担しております。なお、保険会社との契約により、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因する損害賠償請求や、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が会社から授与された権限を逸脱して行った決定又は行為に起因する損害賠償請求等、被保険者の不正な職務の執行に起因して被保険者が負担する損害賠償責任については填補しないとすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることがないよう措置しております。

ヘ．株主との対話の促進・充実

当社は、株主が議決権を適切に行使するために必要・有益な情報を適切に提供するとともに、決算説明会の開催のほか株主に対するアンケートを定期的を実施するなどして株主との建設的な対話を促進・充実させることに努めております。それらの対話において把握した株主の意見等は取締役会その他関係のある役員・部門にも報告するなど、株主との対話に関する適切な体制を整備しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性4名 (役員のうち女性の比率40%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	梶原 敬士	1963年2月13日生	1985年4月 2012年4月 2016年4月 2022年4月 6月 2026年4月	当社入社 当社執行役員 当社流体事業部長 当社常務執行役員 当社新事業戦略本部長 当社取締役 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	(注) 2	26
取締役会長	五十川 龍之	1959年7月2日生	1983年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 6月 2016年4月 2017年4月 2026年4月	当社入社 当社執行役員 当社パーキングシステム事業部副 事業部長 東京エンジニアリングシステムズ (株)(現 新明和パークテック(株))常 務取締役 当社パーキングシステム事業部長 当社常務執行役員 当社取締役 当社専務執行役員 当社代表取締役 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注) 2	66
取締役 専務執行役員 経理本部長兼経理部長	久米 俊樹	1967年1月27日生	1989年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 6月 2025年6月 2026年4月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現任) 新明和商事(株) 代表取締役 取締 役社長(現任) 当社専務執行役員(現任) 当社経理本部長兼経理部長(現任)	(注) 2	30
取締役	長井 聖子	1960年6月22日生	1983年4月 1997年4月 1998年4月 2006年12月 2008年4月 2012年4月 2014年10月 2015年4月 2019年6月 2021年6月	日本航空(株)入社 同社国内線先任資格取得 同社国際線先任資格取得(チーフ パーサー) 同社客室乗務管理職 同社機内販売グループ長 (株)ジャルエクスプレス客室部長 日本航空(株)羽田第4客室乗員室室 長 学校法人関西外国語大学外国語学 部教授(現任) 当社社外取締役(現任) 王子ホールディングス(株)社外取締 役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	梅原俊志	1957年9月3日生	1984年4月 2010年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 9月 2023年4月	日東電工㈱入社 同社執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員退任 不二製油グループ本社㈱(現不二製油株式会社)社外取締役(現任) 第一稀元素化学工業㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱JCCL社外取締役 ㈱JCCL代表取締役(現任)	(注)2	
取締役	浅見彰子	1964年11月7日生	1987年4月 1997年1月 2003年4月 2004年10月 2007年12月 2011年6月 2017年6月 2017年10月 2018年10月 2019年4月 2025年6月 2026年4月 2026年6月	イーストマン・コダック㈱入社 ソニー㈱VAIO事業部設計開発部門係長 同社ウォークマン事業戦略部商品企画統括課長 同社研究開発本部事業戦略部統括課長 ㈱OKLife代表取締役 OKWave㈱取締役 ㈱OKLife代表取締役退任 OKWave㈱取締役退任 タイガー魔法瓶㈱顧問 同社執行役員 同社取締役 当社社外取締役(現任) タイガー魔法瓶㈱取締役退任 同社顧問(現任) ㈱マツキヨココカラ&カンパニー社外取締役(現任)	(注)2	
取締役 常勤監査等委員	西田幸司	1961年2月20日生	1984年4月 2003年4月 2006年4月 2009年7月 2013年4月 2018年8月 2019年6月 2025年6月	当社入社 当社収計部長 当社経理部長 当社監査室副室長 当社監査室長 当社監査部長 当社常勤監査役 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	枚山 栄理	1975年7月10日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) はばたき総合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局総務課金融証券検査官 2010年1月 同庁検査局総務課専門検査官 6月 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐 12月 同庁退職 2013年7月 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2018年6月 当社社外監査役 2022年4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授 2023年6月 ㈱リニカル社外取締役 2024年6月 ロート製薬㈱社外監査役(現任) 2025年3月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授退任 6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) ㈱リニカル社外取締役 監査等委員(現任) 全保連㈱社外監査役(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	木村 文彦	1953年11月3日生	1976年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1980年3月 公認会計士登録 1992年5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 2015年6月 (公財)京都大学教育研究振興財団監事(現任) 2018年12月 有限責任監査法人トーマツ退職 2019年1月 木村文彦公認会計士事務所所長(現任) 6月 カツヤマキカイ㈱社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	鈴木 敦子	1962年9月9日生	1986年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)入社 2008年4月 同社理事CSR担当室長 2011年10月 同社理事コーポレートプランニング室長 2015年4月 アサヒビール㈱社会環境部長 2017年4月 同社理事 アサヒグループホールディングス㈱CSR部門ゼネラルマネジャー 2020年5月 ㈱あさひ社外取締役 6月 ㈱山善社外取締役 2021年3月 ライオン㈱社外監査役 5月 ㈱あさひ社外取締役 監査等委員(現任) 2024年6月 ㈱山善社外取締役退任 2025年3月 ライオン㈱社外監査役退任 6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	
計					126

- (注) 1 取締役 長井聖子、梅原俊志、浅見彰子、枚山栄理、木村文彦及び鈴木敦子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2025年6月24日開催の第101期定時株主総会において定款の一部変更が承認可決されたことにより、当社は、同日付で、監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役を選定するにあたり、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立役員の要件のほか、当社と社外取締役候補者との間における関係等、また当社と当該候補者が所属し又は所属していた企業、団体等との間における関係等を勘案し、社外取締役として期待される客観的な立場からの経営に対する率直かつ建設的な助言や監督、公正な監査等を行うことができる高い専門性や豊富な経験を有する者の中から専門領域のバランスを考慮して選任することとしております。

社外取締役 長井聖子氏は、日本航空株式会社での勤務を経て、学校法人関西外国語大学において教授として研究、教育に携わるとともに、王子ホールディングス株式会社社外取締役も務める等の多様な経験を有しております。かかる経験及び取締役会においてジェンダーの視点が確保されることにより、経営陣から独立した客観的な立場からの経営の監督が行われるとともに、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するうえで有益となる多様な視点を提供していただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している学校法人関西外国語大学及び王子ホールディングス株式会社と当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外取締役 梅原俊志氏は、日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員を務めるなど、会社経営に関する豊富な実務経験を有しております。かかる経験に基づき、経営陣から独立した客観的な立場から経営の監督が行われるとともに、経営に関する助言が得られ、また中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するうえで有益となる多様な視点を提供していただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している不二製油株式会社、第一稀元素化学工業株式会社及び株式会社JCCと当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外取締役 浅見彰子氏は、タイガー魔法瓶株式会社において取締役を務めるなど、会社経営に関する豊富な実務経験を有しております。かかる経験及び取締役会においてジェンダーの視点が確保されることにより、経営陣から独立した客観的な立場から経営の監督が行われるとともに、経営に関する助言が得られ、また中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するうえで有益となる多様な視点を提供していただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職しているタイガー魔法瓶株式会社及び株式会社マツキヨココカラ&カンパニーと当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役 杵山栄理氏は、弁護士としてコンプライアンスをはじめとする企業活動における法令をめぐる諸課題について高度の知見と豊富な経験を有することに加えて、他社でも社外取締役又は社外監査役として経営の監督・監査に携わっております。かかる経験及び取締役会におけるジェンダーの視点が確保されること等により、経営陣から独立した客観的な立場からの経営の監督が行われるとともに、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するうえで有益となる多様な視点を提供していただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職しているはばたき総合法律事務所、株式会社リニカル、ロート製薬株式会社及び全保連株式会社と当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役 木村文彦氏は、公認会計士として会計に関する高度の知見と豊富な経験を有し、企業における会計監査の実務にも精通しております。かかる経験に基づき、経営陣から独立した客観的な立場からの経営の監督が行われるとともに、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するうえで有益となる多様な視点を提供していただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職しているカツヤマキカイ株式会社と当社との間には資材調達に係る取引関係がありますが、年間取引額は83百万円で当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも僅少であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。また、同氏がほかに兼職している公益財団法人京都大学教育研究振興財団及び木村文彦公認会計士事務所と当社との間にも社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役 鈴木敦子氏は、パナソニック株式会社をはじめ複数の企業での就業経験を経て、株式会社あさひほか複数の企業で社外取締役又は社外監査役を務める等の多様な経験を有しております。かかる経験及び取締役会においてジェンダーの視点が確保されることにより、経営陣から独立した客観的な立場からの経営の監督が行われるとともに、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するうえで有益となる多様な視点を提供していただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している株式会社あさひと当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

これらの豊富な実務経験、高い専門性等を有する社外取締役によって客観的な立場からの助言や監督、公正な

監査等が行われており、当社の経営に対する監督・監査機能の強化が果たされていると考えております。

なお、当社は、長井聖子氏、梅原俊志氏、浅見彰子氏、杵山栄理氏、木村文彦氏及び鈴木敦子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役としてそれぞれ独立役員に選定しております。

また、当社と各社外取締役との間に資本的関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査及び会計監査の状況を把握しており、必要に応じて取締役会等において客観的かつ公正な立場から意見の表明等を行っております。また、社外取締役との連携について、会計監査人からの依頼に応じて迅速に対応できるような体制を取っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において策定された監査計画及び役割分担に基づいて監査を行うとともに、監査部及び会計監査人と情報・意見の交換を行う等して相互に連携しております。また、監査等委員である社外取締役は取締役会に出席するほか、取締役社長とも定期的に意見の交換を行うこととしており、これらの場においても客観的かつ公正な立場から意見の表明等を行うことが可能な体制となっております。

なお、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）に対しては主として取締役会事務局、また監査等委員である社外取締役に対しては監査等委員会室スタッフを通じて必要な情報を的確に提供するように努めており、取締役会と監査等委員会は、必要に応じて、情報の円滑な提供が確保されているか確認しております。

(3) 【監査の状況】

当社は2025年6月24日開催の第101期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会監査の状況

イ．組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤の社外監査等委員3名（うち女性2名）で構成されています。そのうち常勤監査等委員 西田幸司氏は、当社の財務部門における長年の業務経験があり、また、社外監査等委員 木村文彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、業務執行取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の職務を補助するための監査等委員会室を設置し、同室にスタッフ2名（専任1名、兼任1名）を配置し、監査機能充実に努めています。

監査等委員の主要な業務と役割分担は、以下の通りとなっています。

項目	概要	常勤	社外
取締役の職務執行監査	代表取締役取締役社長との意見交換	○	○
	代表取締役取締役社長への監査実施状況の報告	○	○
	上記を除く社内取締役との面談・聴取	○	○
取締役会の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証	○	○
取締役会以外の重要会議の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証	○	
業務執行の監視・監査	取締役・執行役員及び主要部門長への監査・面談・聴取	○	*
内部統制システムにかかる監査	会社法に基づく内部統制につき、上記の取締役の職務執行監査のほか、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」の変更の有無・運用状況等の確認	○	○
会計監査	会計監査人から報告を受けた計算書類等に関する監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証	○	○
グループ会社監査	国内グループ会社への監査・聴取	○	*
	海外グループ会社への監査・聴取	○	*
	グループ会社監査役連絡会議の構成員である国内グループ会社監査役からの監査状況の確認等	○	*
社外取締役との連携	情報及び意見の交換（社外役員懇談会）	○	○

(注)「*」に社外監査等委員は適宜参加することとしています。

ロ．当事業年度における監査役会設置会社としての監査役及び監査役会の活動状況

監査等委員会設置会社への移行前の2025年4月から6月までの間は監査役会設置会社として、監査役会を原則毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りとなっています。

監査役会の平均開催時間は、1時間38分です。

役職名	氏名	監査役会出席回数 (出席率)
常勤監査役	西田幸司	2回 / 2回(100%)
常勤監査役	島坂忠宏	2回 / 2回(100%)
社外監査役	金田友三郎	2回 / 2回(100%)
社外監査役	枚山栄理	2回 / 2回(100%)
社外監査役	木村文彦	2回 / 2回(100%)

八．当事業年度における監査等委員会設置会社としての監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、2025年6月24日開催の第101期定時株主総会における承認に基づく監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員会を原則毎月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りとなっています。

監査等委員会の平均開催時間は、1時間49分です。

役職名	氏名	監査等委員会出席回数 (出席率)
常勤監査等委員	西田幸司	10回 / 10回(100%)
社外監査等委員	枚山栄理	10回 / 10回(100%)
社外監査等委員	木村文彦	10回 / 10回(100%)
社外監査等委員	鈴木敦子	10回 / 10回(100%)

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下の通りとなっています。

付議事項	検討事項
決議事項	監査方針、監査計画、職務分担、監査費用予算、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書、監査等委員会の委員長及び議長選定、常勤監査等委員選定、特定監査等委員選定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者選任等及び報酬等に対する意見の決定、監査等委員会規則の制定、監査等委員会監査等基準の制定、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準の制定、その他法令で定める事項等
報告事項	取締役・執行役員面談等監査結果、取締役職務執行確認書、会計監査人の監査結果、会計監査人による非保証業務提供、指名・報酬委員会での審議プロセスの状況、法定備置書類等の保管状況確認結果、グループ会社監査役連絡会議開催結果、株主総会関連等

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、往査にも適宜同行し、必要な意見を表明しています。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査部門は、代表取締役取締役社長が直轄する組織として「監査部」を設置しています。人数は9名で構成されています。監査部は、年度の監査計画に基づいて、当社及び当社グループを対象として内部統制の機能が有効に作用しているかを検証するとともに、その結果に基づく改善・効率化の提案等を行っています。また、内部監査の活動及び結果等については代表取締役取締役社長、取締役会、監査等委員会等に直接報告するデュアルレポートラインとしています。

ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会並びに監査部は、会計監査人から、下表のとおり定期的に報告を受けるとともに、質疑応答、意見交換を行い、連携を図っています。

連携内容	時期	備考
監査計画についての会計監査人による説明	7月	
期中レビュー結果についての会計監査人による説明	10月	
監査状況に関する情報共有・意見交換	7月、10月、1月	当事業年度の監査状況、KAMとなる可能性のある事項に関する意見交換等
監査法人の品質管理システムについての会計監査人による説明	4月	
監査結果についての会計監査人による報告	5月	会社法及び金融商品取引法（会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む）に対応

監査等委員会は監査部と下表のとおり情報交換を行い、連携を図っています。

連携内容	時期	備考
監査等委員会及び監査部の監査計画を共有	1月	監査等委員会及び監査部で効率的な監査計画を立案・共有
監査部が実施した内部監査状況・結果、財務報告に係る内部統制の評価状況・結果に関する監査等委員会への報告	5月、6月、7月、8月、9月、10月、12月、2月、3月	監査結果（監査報告書）・活動内容の共有・意見交換

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員 有久 衛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針と理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し、適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査等委員会が定めた「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、会計監査人の業務執行状況等を統一的に評価した結果、その品質管理体制、独立性、専門性、適切性、妥当性に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		56	
連結子会社				
計	53		56	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に属する組織に対する報酬
 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	2	1	3	2
計	2	1	3	2

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が同意をした理由は、前期の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度に係る監査計画日数・配員計画及び報酬見積額の算定根拠等について必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額については妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、次のとおりであります。

(取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項)

イ．役員報酬に関する基本方針

- ・経営理念、長期ビジョンに基づいた「中長期的な業績向上」と「持続的な企業価値の向上」を動機づける報酬体系といたします。
- ・長期ビジョンの実現に向けて、優秀な経営人材を確保・維持するためのインセンティブのある報酬水準といたします。
- ・ステークホルダーに対して説明責任を果たせる「客観性」「透明性」の高い報酬体系とし、「指名・報酬委員会」での審議・答申の内容を踏まえ、取締役会の決議により「公正」に決定いたします。この「指名・報酬委員会」は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名によって構成されており、委員長は委員の互選によって選定することとしております。

ロ．役員報酬の体系

- ・役員報酬は、月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）で構成いたします。ただし、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、また、監査等委員である取締役については、客観的な立場から当社の経営を監査するという役割に鑑みて、それぞれ月額報酬（固定報酬）のみといたします。
- ・月額報酬（固定報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、職責を勘案して決定いたします。
- ・賞与（業績連動報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益をベースとし、連結営業利益、連結ROIC及び「中長期戦略の実現」に向けて当年度に取り組んだ中長期的な要素も加味し、これらを総合的に勘案して決定いたします。
- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、役位に応じて決定いたします。
- ・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、役位、在任期間及び中期経営計画期間における業績目標達成度に応じて決定いたします。

ハ．役員報酬の決定方法に関する方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に係る手続きの透明性及び内容の妥当性を高めるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するにあたっては、あらかじめ「指名・報酬委員会」に諮問することとしております。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、「指名・報酬委員会」での審議・答申の内容を踏まえ、取締役会で決議いたします。

ニ．月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）に関し、2025年6月24日開催の定時株主総会において、支給するこれらの報酬等の金額の総額については年額520百万円以内（うち社外取締役に対しては月額報酬（固定報酬）のみ年間総額120百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会決議時における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役3名）です。

また、監査等委員である取締役の月額報酬（固定報酬）に関し、2025年6月24日開催の定時株主総会において、支給する当該報酬等の金額の総額については年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会決議時における監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定するにあたっては、あらかじめ「指名・報酬委員会」に諮問し、同委員会において、月額報酬（固定報酬）については、役位別に世間水準を参照して水準を審議し、また賞与（業績連動報酬）については、親会社株主に帰属する当期純利益をベースに、役位別水準の妥当性等を審議するものといたします。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び「指名・報酬委員会」の活動として、2025年2月及び2026年3月開催の「指名・報酬委員会」において審議がなされ、取締役会は、「指名・報酬委員会」での審議・答申の内容を踏まえて決議しております。

- ・賞与（業績連動報酬）に係る指標は、連結営業利益、連結ROIC及び親会社株主に帰属する当期純利益であ

り、当該指標を選択した理由は、事業活動により生み出した連結営業利益、投下資本に対する税引後営業利益の割合、及び株主配当の原資等となる親会社株主に帰属する当期純利益を重要視していることから選択したものであり、賞与（業績連動報酬）の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益をベースに取締役社長の水準を設定し、社長水準に役位別の係数を乗じ役位毎の水準を設定の上、担当部門の連結営業利益、連結ROIの増減、「中長期戦略の実現」に向けて当年度に取り組んだ中長期的な要素を加味して個別の額を決定いたします。

・監査等委員である取締役の報酬額を決定するにあたっては、株主総会において承認された上記報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

ホ．譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、上記月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）とは別枠で、2025年6月24日開催の定時株主総会の決議により定められた金銭報酬債権総額の上限額（年額50百万円以内）及びその全部を現物出資財産として払い込むことにより発行又は処分される当社普通株式数の上限数（年75,000株以内）の範囲内において、取締役会において決定いたします。

・譲渡制限付株式報酬の額を決定するにあたっては、「指名・報酬委員会」に諮問し、同委員会において、役位別に世間水準等を参照して、付与される譲渡制限付株式報酬の水準についての審議・答申の内容を踏まえて、取締役会において決議するものといたします。

ヘ．業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）は、上記月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）とは別枠で、2025年6月24日開催の定時株主総会の決議により定められた金銭報酬債権総額の上限額（年額400百万円以内）及びその全部を現物出資財産として払い込むことにより発行又は処分される当社普通株式数の上限数（年600,000株以内）の範囲内において、取締役会において決定いたします。

なお、業績評価期間は最大4事業年度となる場合を想定しているため、一事業年度あたりでは、年額100百万円以内、年150,000株以内に相当するものです。

・業績連動型株式報酬の額を決定するにあたっては、「指名・報酬委員会」に諮問し、同委員会において、業績目標達成度により役位別に付与される業績連動型株式の水準についての審議・答申の内容を踏まえて、取締役会において決議するものといたします。

ト．月額報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定に関する方針

当社の役員報酬は、月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成されており、年度ごとに賞与（業績連動報酬）の支給額を変動させること、また中期経営計画ごとに業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の支給額を変動させることから、支給割合は年度毎に変動させるものといたします。

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針）

報酬を与える時期については、次のとおりといたします。

- ・月額報酬（固定報酬）：7月以降毎月
- ・賞与（業績連動報酬）：7月
- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）：7月（年額を一括付与）
- ・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）：中期経営計画最終業績年度の翌年度7月（中期経営計画期間分を一括付与）

（報酬決定を取締役その他の第三者に委任する場合）

- ・委任を受ける者の氏名又は地位
五十川龍之、代表取締役 取締役社長
- ・委任する権限の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の額

- ・委任者により権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合は、その内容

「指名・報酬委員会」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の支給額の水準を審議しており、委任を受けた者は、同委員会における審議結果を踏まえて具体的な支給額を決定すべきこととしております。

- ・委任する理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に対する評価は、それぞれの取締役の担当業務の内容と、それらに対する各取締役の具体的な取組み内容を詳細かつ俯瞰的に把握することができる立場にある代

表取締役が行うことが適しているため、上記の権限を代表取締役に委任することとしております。

・取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」において、上記の決定方針との整合性も含めた審議が行われており、その審議結果を踏まえて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定されているものであることから、同決定内容は、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬内容についての決定の方法)

・月額報酬（固定報酬）

監督報酬（一律同額）、助言報酬（社外取締役に適用、一律同額）、代表報酬（代表取締役に適用、一律同額）、執行報酬（社外取締役に非適用、役位別に一律同額）により決定いたします。

・賞与（業績連動報酬）

担当部門の業績評価に基づき決定いたします。社外取締役に支給いたしません。

・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

監督報酬（一律同額）、執行報酬（役位別に一律同額）により決定いたします。社外取締役に支給いたしません。

・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

業績評価期間の状況に応じて、基準となる交付株式数を定め、在任期間及び業績目標達成度に応じて算定される当社株式を支給いたします。社外取締役に支給いたしません。

本制度に基づき各対象取締役に支給する個別の最終交付株式数の算定方法は次のとおりであります。

「最終交付株式数 = 基準交付株式数 × 在任期間 × 業績目標達成度」

基準交付株式数

$$\text{基準交付株式数} = \frac{\text{役割別株式報酬基準額}}{\text{基準株価}}$$

基準株価

業績評価期間の開始日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

在任期間

$$\text{在任期間} = \frac{\text{在任月数}}{12}$$

業績目標達成度

(A) 業績評価期間及び業績評価指標

業績評価期間	2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度
業績評価指標	3年累積連結営業利益及び3年単純平均連結ROE

(B) 具体的な算出方法

業績目標達成度は、当社の業績評価期間に対応した各事業年度に係る確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書により算出される3年累積連結営業利益及び3年単純平均連結ROEの数値に基づいて、下記に従って算出いたします。

業績目標達成度の算定方法

ランク			連結ROE (中計3ヵ年単純平均)							
			S	A	B	C	D	E	F	
以上			11.5%	10.5%	9.5%	8.5%	7.5%	6.5%		
	未満			11.5%	10.5%	9.5%	8.5%	7.5%	6.5%	
連結営業利益 (中計3ヵ年合計)	S	540億円 (180億円/年)	200%	180%	160%	140%	120%	100%	0%	
	A	500億円 (167億円/年)	540億円 (180億円/年)	180%	160%	140%	120%	100%	80%	0%
	B	460億円 (153億円/年)	500億円 (167億円/年)	160%	140%	120%	100%	80%	60%	0%
	C	420億円 (140億円/年)	460億円 (153億円/年)	140%	120%	100%	80%	60%	40%	0%
	D	380億円 (127億円/年)	420億円 (140億円/年)	120%	100%	80%	60%	40%	20%	0%
	E	340億円 (113億円/年)	380億円 (127億円/年)	100%	80%	60%	40%	20%	0%	0%
	F		340億円 (113億円/年)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する重要な事項)

特にありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	227	117	56	21	32	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	16	16				1
監査役 (社外監査役を除く)	9	9				2
社外役員	57	57				8

- (注) 1 当事業年度末日(2026年3月31日)時点における取締役の在籍人員は10名(取締役(監査等委員である者を除く。)6名、監査等委員である取締役4名)であります。
- 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。
- 3 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第88期定時株主総会において月額5百万円以内とすることを決議しております。
- 4 業績連動報酬のうち、株式報酬(非金銭報酬)の額は、業績評価期間である中期経営計画期間にわたって費用を計上する業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の配当や値上がりによる利益を主たる目的としたものを純投資目的株式、取引関係の維持及び事業の強化などを主たる目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有する場合には、経営戦略上の重要性、取引先との関係強化などを勘案し、中長期的に当社の企業価値を向上させるために必要・有益と判断したものを保有することとしております。政策保有株式については、定期的に取り締役会で

- ・上記政策保有方針に適合しているか
- ・保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか

を総合的に検証して保有の適否を判断し、保有継続が適さないと判断したものは売却することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	2,399
非上場株式以外の株式	19	8,408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	新規事業の検討
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 上記以外に株式分割により株式数が増加したものが2銘柄あります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	31

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急不動産ホールディングス(株)	14,310	14,310	(保有目的)主にパーキングシステムセグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	18	14		
インフロニア・ホールディングス(株)	249,300	249,300	(保有目的)主にパーキングシステムセグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	537	301		
東プレ(株)	320,000	320,000	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	757	601		
(株)タクマ	222,000	222,000	(保有目的)産機・環境システムセグメントにおけるJV事業の実施及び継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	599	407		
(株)明電舎	106,500	106,500	(保有目的)複数のセグメントにおける企業間連携の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	798	459		
いすゞ自動車(株)	294,200	294,200	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	653	593		
日野自動車(株)	165,375	165,375	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	64	69		
極東開発工業(株)	31,173	31,173	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	89	73		
マツダ(株)	23,562	23,562	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	24	22		
(株)ハイレックスコーポレーション	332,200	332,200	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	921	523		
(株)トミタ	3,485	2,975	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	4		
オリックス(株)	10,000	10,000	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	46	30		
SOMPOホールディングス(株)	39,375	39,375	(保有目的)保険取引の円滑化及び主にパーキングシステムセグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)2
	236	178		
東京建物(株)	14,006	14,006	(保有目的)主にパーキングシステムセグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	50	35		
住友不動産(株)	362,200	181,100	(保有目的)主にパーキングシステムセグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)2025年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割	有
	1,590	1,012		
(株)丸運		32,743	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
		14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	108,257	108,257	(保有目的)主にパーキングシステムセグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	303	298		
川西倉庫(株)	50,000	50,000	(保有目的)複数のセグメントにおける継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	126	51		
(株)カナモト	100,000	100,000	(保有目的)主に特装車セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	434	324		
因幡電機産業(株)	443,000	221,500	(保有目的)複数のセグメントにおける継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)2025年11月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割	有
	1,151	841		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結ベースの企業戦略と関連づけた人材戦略

当社グループは、経営理念の実現および中長期的な企業価値の向上に向け、企業戦略の遂行に必要な人材の質と量を確保・充実することを人材戦略の基本としています。その実現に向け、「意識醸成」「人権尊重と社内環境整備」「人材育成」の3つを柱とする人事基本方針を定めています。多様な価値観、視点および個性を認め、尊重するとともに、チームワークを重視する「意識醸成」を土台として、多様な人材が能力を発揮できる「人権尊重と社内環境整備」を進め、その上で「人材育成」を通じて個人および組織の成長につなげています。具体的には、経営環境の変化にかかわらず継続して取り組む基盤的・普遍的な施策として、人材の多様性を生かす組織風土づくりや、多様な働き方を可能とする制度・仕組みの整備を推進しています。これに加え、企業戦略と人材戦略の連動を図るため、人材ポートフォリオを活用し、必要となる人材像と現有人材の状況を把握したうえで、採用、配置、育成および登用に関する施策を機動的に進めています。これにより、企業戦略の実現を支える人材基盤を強化し、持続的な競争優位の源泉となる個人および組織の活性化を図っています。なお、詳細については、2025年9月発行の「統合報告書 2025」P53～P56をご参照ください。

上記を踏まえた従業員給与等の決定方針

従業員の給与等は、上記人材戦略に基づき、企業戦略の実現に必要な人材の確保・定着・育成を図るとともに、多様な人材の活躍と組織の活性化を促すことを基本方針として決定しています。給与等の決定に当たっては、従業員の役割、職責、能力、成果等を適切に評価し、公平性および納得性に配慮して処遇に反映するとともに、会社業績、労働市場の動向、社会情勢等を総合的に勘案し、適正な処遇水準の確保に努めています。また、多様な働き方を支える制度との整合を図りながら、従業員一人ひとりが安心して能力を発揮し、自律的な成長に取り組むことができる処遇の実現を目指しています。これにより、企業戦略を支える人材の質と量の充実を図り、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特装車	2,408
パーキングシステム	1,348
産機・環境システム	1,077
流体	756
航空機	1,110
その他	479
全社	135
合計	7,313

(注) 従業員数は就業人員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,669	44.0	14.2	7,819,903	7.5

セグメントの名称	従業員数(人)
特装車	1,075
パーキングシステム	821
産機・環境システム	493
流体	411
航空機	734
全社	135
合計	3,669

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全新明和労働組合協議会が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づく開示

	管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 1.5	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2	男女の賃金格差 (%) (注) 1.3.5.7		
			全従業員	正規雇用者	非正規雇用者 (注) 4
新明和工業(株)	1.3	215.7	68.1	73.5	77.4
(株)明和工務店	6.2	-	62.5	62.2	71.3
新明和商事(株)	16.7	-	59.8	80.4	64.2
新明和オートエンジニアリング(株)	-	-	68.7	71.1	68.0
新明和ソフトテクノロジー(株)	-	-	79.5	80.0	61.4
新明和ウエステック(株) (注) 6	-	-	98.2	102.2	111.7
新明和岩国航空整備(株)	4.2	-	95.7	89.5	-
新明和アクアテクサービス(株)	-	-	50.9	66.6	78.0
イワフジ工業(株)	-	40.0	81.3	78.8	231.2
東邦車輛(株)	-	81.8	71.8	72.5	68.8
新明和パークテック(株)	3.9	-	79.7	76.6	176.7
ウイングフィールド(株)	-	-	74.4	74.2	86.7
(株)OSK	-	-	77.9	80.1	42.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、以下の通り算出しており、育児目的休暇の取得者を分子に含みます。
 当連結会計年度に育児休業等を取得した男性従業員数 ÷ 当連結会計年度に子が生まれた男性従業員数 × 100
 当社の制度において算出対象となる育児目的休暇は、子が小学校就学の始期に達するまで取得可能なため、分子と分母の対象となる従業員は異なる場合があります。
 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表義務の対象ではない会社は、記載を省略しております。
3. 出向者については、出向元の従業員として集計しております。
4. 非正規雇用は、パート・アルバイト社員及び有期契約社員を含み、派遣社員を除いております。
5. 算定に必要な従業員が在籍していない場合、「-」と記載しております。
6. 男性の育児休業取得率については、配偶者が出産した男性社員がいないため、記載しておりません。
7. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、担う役割・職務・評価が同様であれば、性別による賃金の差はありません。一方で、能力等級別人数構成並びに勤続年数の差異は生じており、総合的にみると男女の賃金格差は生じている状況にあります。引き続き、女性のリーダー育成プログラム等の積極運営等により、役割・能力等級の高度化を図り、男女間賃金格差の縮小に取り組む計画です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,474	36,057
受取手形、売掛金及び契約資産	5 74,864	5 79,574
電子記録債権	5 10,605	5 15,429
商品及び製品	5,301	5,884
仕掛品	9 27,564	9 27,323
原材料及び貯蔵品	29,075	30,677
その他	1 3,475	1 4,959
貸倒引当金	324	363
流動資産合計	179,037	199,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 6 19,842	1, 6 22,107
機械装置及び運搬具（純額）	1, 6 6,876	1, 6 7,750
土地	1, 8 14,623	1, 8 14,969
建設仮勘定	5,664	5,553
その他（純額）	1, 6 2,542	1, 6 2,440
有形固定資産合計	49,550	52,822
無形固定資産	2,898	3,074
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 7 14,483	1, 7 18,953
長期貸付金	1 346	1 311
退職給付に係る資産	5,737	6,828
繰延税金資産	8,388	7,716
その他	7 6,014	7 6,816
貸倒引当金	12	9
投資その他の資産合計	34,957	40,617
固定資産合計	87,406	96,513
資産合計	266,443	296,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,302	45,212
短期借入金	1 6,198	1 4,960
1年内返済予定の長期借入金	1,000	9,000
未払費用	15,414	17,403
未払法人税等	4,450	4,721
契約負債	16,147	21,422
役員賞与引当金	322	275
製品保証引当金	179	196
工事損失引当金	9 3,166	9 2,852
その他	15,211	13,353
流動負債合計	93,393	119,399
固定負債		
長期借入金	44,000	35,000
繰延税金負債	113	143
再評価に係る繰延税金負債	48	48
株式給付引当金	83	273
退職給付に係る負債	13,415	13,110
その他	2,321	2,394
固定負債合計	59,983	50,970
負債合計	153,377	170,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金	14,844	14,804
利益剰余金	79,414	87,356
自己株式	5,582	5,508
株主資本合計	104,657	112,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,534	5,326
土地再評価差額金	8 377	8 377
為替換算調整勘定	3,494	4,317
退職給付に係る調整累計額	1,718	2,978
その他の包括利益累計額合計	7,369	12,245
非支配株主持分	1,039	805
純資産合計	113,066	125,687
負債純資産合計	266,443	296,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	266,441	1	285,024
売上原価	2, 3, 5	221,688	2, 3, 5	235,649
売上総利益		44,753		49,375
販売費及び一般管理費	4, 5	30,783	4, 5	33,046
営業利益		13,970		16,329
営業外収益				
受取利息		149		177
受取配当金		272		314
持分法による投資利益		23		207
受取賃貸料		23		26
保険配当金		197		171
為替差益		-		703
その他		330		238
営業外収益合計		997		1,840
営業外費用				
支払利息		461		739
為替差損		7		-
休止固定資産費用		96		50
借入手数料		251		20
債権流動化費用		295		746
その他		317		288
営業外費用合計		1,430		1,845
経常利益		13,536		16,324
特別利益				
固定資産売却益	6	176		-
投資有価証券売却益	7	81	7	265
受取和解金		-	8	558
特別利益合計		257		823
特別損失				
固定資産処分損	9	304	9	125
減損損失		-	10	762
投資有価証券評価損	11	168	11	128
関係会社出資金評価損		-	12	134
独占禁止法関連損失	13	55		-
特別損失合計		529		1,150
税金等調整前当期純利益		13,265		15,997
法人税、住民税及び事業税		5,123		5,625
法人税等調整額		1,008		1,170
法人税等合計		4,115		4,455
当期純利益		9,150		11,542
非支配株主に帰属する当期純利益		192		35
親会社株主に帰属する当期純利益		8,957		11,507

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	9,150	11,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	354	2,792
土地再評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	328	750
退職給付に係る調整額	583	1,260
持分法適用会社に対する持分相当額	176	90
その他の包括利益合計	1,732	4,894
包括利益	9,883	16,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,652	16,382
非支配株主に係る包括利益	230	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,981	15,660	74,445	5,753	100,333
当期変動額					
剰余金の配当			3,268		3,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,957		8,957
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			2	172	169
連結範囲の変動			653		653
持分法の適用範囲の変動			63		63
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		816			816
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	816	4,968	171	4,323
当期末残高	15,981	14,844	79,414	5,582	104,657

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,889	376	3,027	1,134	6,675	1,725	108,734
当期変動額							
剰余金の配当							3,268
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,957
自己株式の取得							0
自己株式の処分							169
連結範囲の変動			12		12		641
持分法の適用範囲の変動			50		50		114
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						917	1,733
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	354	1	504	583	732	230	963
当期変動額合計	354	1	466	583	694	686	4,331
当期末残高	2,534	377	3,494	1,718	7,369	1,039	113,066

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,981	14,844	79,414	5,582	104,657
当期変動額					
剰余金の配当			3,570		3,570
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,507		11,507
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		3		76	80
連結範囲の変動			6		6
持分法の適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		43			43
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	39	7,942	74	7,978
当期末残高	15,981	14,804	87,356	5,508	112,635

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,534	377	3,494	1,718	7,369	1,039	113,066
当期変動額							
剰余金の配当						37	3,607
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,507
自己株式の取得							1
自己株式の処分							80
連結範囲の変動			4		4		1
持分法の適用範囲の変動							-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						254	297
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,792	-	827	1,260	4,880	58	4,938
当期変動額合計	2,792	-	822	1,260	4,875	233	12,620
当期末残高	5,326	377	4,317	2,978	12,245	805	125,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,265	15,997
減価償却費	5,648	6,170
減損損失	-	762
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	865	637
貸倒引当金の増減額 (は減少)	119	146
受取利息及び受取配当金	422	492
支払利息	461	739
持分法による投資損益 (は益)	23	207
固定資産処分損益 (は益)	304	125
売上債権の増減額 (は増加)	6,203	9,647
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,746	2,247
仕入債務の増減額 (は減少)	3,124	13,797
契約負債の増減額 (は減少)	1,906	5,248
その他の固定負債の増減額 (は減少)	221	202
その他	2,873	1,701
小計	25,551	29,532
利息及び配当金の受取額	488	481
利息の支払額	473	743
法人税等の支払額	5,066	5,463
和解金の受取額	-	558
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,499	24,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	209	102
定期預金の払戻による収入	560	137
有形固定資産の取得による支出	10,246	9,357
有形固定資産の売却による収入	190	40
無形固定資産の取得による支出	1,050	948
投資有価証券の取得による支出	673	294
関係会社貸付けによる支出	2	146
その他	625	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,806	10,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	1,806	1,094
長期借入れによる収入	32,000	-
長期借入金の返済による支出	29,234	1,000
社債の償還による支出	800	-
配当金の支払額	3,268	3,570
非支配株主への配当金の支払額	-	37
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,733	297
ファイナンス・リース債務の返済による支出	271	262
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,115	6,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	631
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,630	8,165
現金及び現金同等物の期首残高	22,891	28,282
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	760	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	549
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,282	1 35,898

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であった新明和(重慶)環保科技有限公司は、重要性が低下したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 ShinMaywa(California),Ltd.
株式会社ゴードーソリューション

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 株式会社ゴードーソリューション

持分法適用の関連会社数 1社 重慶耐德新明和工業有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(のぎエコセンター株式会社(SPC)、エコセンター湘南株式会社(SPC) 他)及び関連会社(株式会社カミック、鈴鹿エコセンター株式会社(PFI) 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd.、KOREA VACUUM LIMITED、TurboMAX Co.,Ltd.他9社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券：

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産：主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)：定率法

ただし、一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、当社及び主要な国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(おおむね5年)に基づく定額法によっております。

リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費及び完成工事の補償費用の支出に備えるため、過去の実績額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

当社及び一部の連結子会社は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式報酬規程に基づく、将来の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、特装車事業、パーキングシステム事業、産機・環境システム事業、流体事業、航空機事業を主な事業としており、各事業の製品の製造及び販売、保守サービスを行っております。

製品の販売については、国内販売においては、主に出荷時に収益を認識しており、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

保守サービスや工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い等の一部の請負工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,388	7,716

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 工事損失引当金（パーキングシステム事業）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	1,696	1,081
うち当社計上額	1,568	673

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

パーキングシステム事業の工事損失引当金は、契約上予定されている製品の納入基数に対応する工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に認識しております。工事原価総額の算定要素には資材価格、資材数量、外注価格、外注工数等があり、資材価格及び外注価格の変動は、工事原価総額に大きく影響を及ぼすことから、資材価格及び外注価格の将来見通しが工事原価総額の見積りにおいて特に重要となり、主要な仮定と判断しております。実際に発生した製品原価が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において、売上原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「株式給付引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた2,405百万円は、「株式給付引当金」83百万円、「その他」2,321百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	211百万円	167百万円
機械装置及び運搬具	56	-
土地	142	259
その他の有形固定資産	8	-
計	419百万円	426百万円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	419百万円	426百万円

(2) 関連会社等の借入金等の担保

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産	18百万円	18百万円
投資有価証券	55	55
長期貸付金	63	45
計	136百万円	118百万円

2 保証債務

履行保証等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
エコセンター湘南(株)	29百万円	エコセンター湘南(株)	29百万円
のぎエコセンター(株)	22	のぎエコセンター(株)	22
しもつけエコセンター(株)	29	しもつけエコセンター(株)	29
エコセンター大磯(株)	14	エコセンター大磯(株)	14
計	95百万円	計	95百万円

3 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	3,839 百万円	2,899 百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	23百万円	3百万円

5 受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6 有形固定資産に対する減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失累計額	98,133百万円	103,259百万円

7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,393百万円	1,800百万円
その他の投資等(出資金)	2,957	3,222

8 建設業を営む連結子会社について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	96百万円	96百万円

9 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	107百万円	108百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
52百万円	567百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
3,166百万円	2,852百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	11,404百万円	12,251百万円
貸倒引当金繰入額	121	19
役員賞与引当金繰入額	332	282
退職給付費用	61	536
株式給付引当金繰入額	33	140

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
3,345百万円	3,790百万円

6 固定資産売却益

前連結会計年度

固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

7 投資有価証券売却益

前連結会計年度

投資有価証券売却益は、保有する上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

当連結会計年度

投資有価証券売却益は、保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄、非上場株式2銘柄)を売却したことによるものであります。

8 受取和解金

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社製品の特許権等の使用に関する和解金を受け取ったことによるものであります。

9 固定資産処分損

前連結会計年度

固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物の処分によるものであります。

当連結会計年度

固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物、その他有形固定資産の処分によるものであります。

10 減損損失

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類
大韓民国	事業用資産 (産機・環境システム事業)	建物及び構築物
		機械装置及び運搬具
		その他有形固定資産

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っております。

産機・環境システム事業において、連結子会社であるKOREA VACUUM LIMITEDの事業用資産について、急激なEV需要の低迷により業績が悪化している状況を総合的に勘案し、国際財務報告基準に基づき減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失762百万円を特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物162百万円、機械装置及び運搬具571百万円、その他有形固定資産27百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを13.4%で割り引いて算定しております。

11 投資有価証券評価損

前連結会計年度

投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度

投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式3銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理を実施したものであります。

12 関係会社出資金評価損

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

関係会社出資金評価損の主なものは、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金に係る評価損であります。

13 独占禁止法関連損失

前連結会計年度

当社は、2023年9月12日に独占禁止法(以下、「独禁法」という。)違反の疑いがあるとして、公正取引委員会(以下、「公取委」という。)の立入検査を受け、以後、公取委の調査に対し、全面的に協力してきました。

2025年3月25日、独禁法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を公取委から受けました。

課徴金納付命令を受けたことにより、課徴金の額を独占禁止法関連損失として計上しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	421百万円	4,097百万円
組替調整額	81	25
法人税等及び税効果調整前	502	4,071
法人税等及び税効果額	148	1,279
その他有価証券評価差額金	354	2,792
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	1	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	328	750
退職給付に係る調整額		
当期発生額	958	1,955
組替調整額	91	112
法人税等及び税効果調整前	867	1,843
法人税等及び税効果額	283	582
退職給付に係る調整額	583	1,260
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	176	90
その他の包括利益合計	732百万円	4,894百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	70,000,000	-	-	70,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,029,045	715	120,524	3,909,236

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加715株は、単元未満株の買取によるものであります。
また、減少120,524株は、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分120,474株、及び単元未満株の売却による減少分50株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,616	24.5	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,652	25.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,784	27.0	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	70,000,000	-	-	70,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,909,236	743	53,324	3,856,655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加743株は、単元未満株の買取によるものであります。
 また、減少53,324株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,784	27.0	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,785	27.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,918	29.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	28,474百万円	36,057百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	191	159
現金及び現金同等物	28,282百万円	35,898百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に特装車、航空機の製造販売業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、運転資金は銀行借入等により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に事業資金に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、契約先金融機関の契約不履行によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行い、契約不履行のリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に基づき、案件毎に決裁権者による稟議決裁を受け、財務部門が取引、記帳及び契約先との残高照会等を行っております。月次の取引実績は担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 (2)	63,844		
(2) 電子記録債権	10,605		
貸倒引当金(3)	215		
	74,235	74,222	13
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	96	96	0
その他有価証券(4)	10,660	10,660	-
資産計	84,992	84,979	12
(1) 支払手形及び買掛金	31,302	31,302	-
(2) 長期借入金(5)	45,000	44,633	366
負債計	76,302	75,935	366
デリバティブ取引(6)	(286)	(286)	-

(1)現金及び預金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)契約資産を除いた金額で表示しております。

(3)受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4)以下の金融商品は、市場価格がなく、その他有価証券には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,214

(5)長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(7)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は215百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 (2)	71,841		
(2) 電子記録債権	15,429		
貸倒引当金(3)	166		
	87,104	87,079	25
(3) 投資有価証券 その他有価証券(4)	14,730	14,730	-
資産計	101,835	101,809	25
(1) 支払手形及び買掛金	45,212	45,212	-
(2) 長期借入金(5)	44,000	43,385	614
負債計	89,212	88,597	614
デリバティブ取引(6)	(51)	(51)	-

(1)現金及び預金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)契約資産を除いた金額で表示しております。

(3)受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4)以下の金融商品は、市場価格がなく、その他有価証券には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,183

(5)長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(7)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は238百万円であります。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,474	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	62,661	1,183	-	-
電子記録債権	10,605	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	96	-	-	-
合計	101,838	1,183	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,057	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	70,671	1,170	-	-
電子記録債権	15,429	-	-	-
合計	122,158	1,170	-	-

(注) 2 社債・借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,198	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	9,000	1,000	1,000	33,000	-
合計	7,198	9,000	1,000	1,000	33,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,960	-	-	-	-	-
長期借入金	9,000	1,000	1,000	33,000	-	-
合計	13,960	1,000	1,000	33,000	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,647	-	-	8,647
社債	2,013	-	-	2,013
資産計	10,660	-	-	10,660
デリバティブ取引				
通貨関連	-	286	-	286
負債計	-	286	-	286

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,728	-	-	12,728
社債	2,002	-	-	2,002
資産計	14,730	-	-	14,730
デリバティブ取引				
通貨関連	-	51	-	51
負債計	-	51	-	51

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	63,616	-	63,616
電子記録債権	-	10,605	-	10,605
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	96	-	96
資産計	-	74,319	-	74,319
支払手形及び買掛金	-	31,302	-	31,302
長期借入金	-	44,633	-	44,633
負債計	-	75,935	-	75,935

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	71,649	-	71,649
電子記録債権	-	15,429	-	15,429
資産計	-	87,079	-	87,079
支払手形及び買掛金	-	45,212	-	45,212
長期借入金	-	43,385	-	43,385
負債計	-	88,597	-	88,597

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債の時価は相場価格を用いて評価しております。その他有価証券は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない満期保有目的の債券は、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により計算しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額と支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により計算しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	96	96	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	96	96	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,348	4,495	3,852
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,348	4,495	3,852
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	323	24
	(2) 債券	2,013	2,178	165
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,312	2,502	189
合計		10,660	6,997	3,662

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,214百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,424	4,483	7,941
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,424	4,483	7,941
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	303	323	19
	(2) 債券	2,002	2,178	176
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,305	2,502	196
合計		14,730	6,985	7,745

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,183百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	301	81	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	301	81	-

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	273	265	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	273	265	-

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について168百万円(非上場株式168百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について128百万円(非上場株式128百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,947	-	286	286
	合計	2,947	-	286	286

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,130	-	51	51
	合計	2,130	-	51	51

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、確定拠出年金制度を設けているほか、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,280	20,740
勤務費用	1,090	1,030
利息費用	221	359
数理計算上の差異の発生額	1,511	1,788
退職給付の支払額	858	845
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	518	-
退職給付債務の期末残高	20,740	19,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	15,754	15,278
期待運用収益	278	252
数理計算上の差異の発生額	553	167
事業主からの拠出額	343	358
退職給付の支払額	545	491
年金資産の期末残高	15,278	15,564

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,389	2,216
退職給付費用	327	234
退職給付の支払額	117	98
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	382	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	3
退職給付に係る負債の期末残高	2,216	2,348

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,540	8,736
年金資産	15,278	15,564
	5,737	6,828
非積立型制度の退職給付債務	13,415	13,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,678	6,281
退職給付に係る負債	13,415	13,110
退職給付に係る資産	5,737	6,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,678	6,281

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,090	1,030
利息費用	221	359
期待運用収益	278	252
数理計算上の差異の費用処理額	43	24
過去勤務費用の費用処理額	135	88
簡便法で計算した退職給付費用	327	234
確定給付制度に係る退職給付費用	1,268	1,259

(注)上記の退職給付費用以外に、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによって生じた費用を営業外費用として前連結会計年度に136百万円計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	135	88
数理計算上の差異	1,002	1,931
合計	867	1,843

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	681	593
未認識数理計算上の差異	1,828	3,760
合計	2,510	4,353

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	35%	35%
株式	9%	10%
短期資金	15%	14%
その他	41%	41%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.73%	主として2.68%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%
一時金選択率	70%	70%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度480百万円、当連結会計年度497百万円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度57百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	18,848	19,420
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	19,559	19,115
差引額	710	305

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.7% (2024年3月分拠出額)

当連結会計年度 2.9% (2025年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 4,899百万円、当連結会計年度 3,616百万円)、剰余金(前連結会計年度4,189百万円、当連結会計年度3,920百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度40百万円、当連結会計年度41百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,489百万円	1,171百万円
退職給付に係る負債	4,222	4,124
賞与引当金	2,246	2,243
棚卸資産評価損	839	688
減価償却費	1,209	1,202
固定資産減損損失	1,002	1,068
工事損失引当金	1,014	820
その他	3,860	5,318
繰延税金資産小計	15,883	16,636
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,304	861
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,501	2,838
評価性引当額小計	3,805	3,700
繰延税金資産合計	12,078	12,935
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3	3
有価証券評価差額金	1,134	2,413
退職給付に係る資産	1,818	2,165
その他	846	780
繰延税金負債合計	3,803	5,363
繰延税金資産の純額	8,274百万円	7,572百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	122	136	-	99	120	1,011	1,489
評価性引当額	96	136	-	99	120	852	1,304
繰延税金資産	26	-	-	-	-	159	185

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	125	-	84	96	183	681	1,171
評価性引当額	4	-	27	3	152	674	861
繰延税金資産	120	-	57	92	31	7	309

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

開示科目名	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	-	%	30.6	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-		1.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-		0.1	
住民税均等割額	-		1.1	
評価性引当額の増減	-		1.0	
税額控除	-		5.9	
その他	-		1.2	
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	-		27.8	

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のマンション等を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は227百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は144百万円(特別利益に計上)であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は236百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,623	3,620
期中増減額	3	86
期末残高	3,620	3,533
期末時価	4,864	4,945

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(81百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
 3 期末時価は、主要な物件については路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	78,182	74,450
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	74,450	87,271
契約資産(期首残高)	12,957	11,019
契約資産(期末残高)	11,019	7,732
契約負債(期首残高)	14,130	16,147
契約負債(期末残高)	16,147	21,422

契約資産の主な内容は、長期工事契約において、期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

一方で、契約負債は、認識した収益以上の入金によって生じた顧客に対する債務であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,501百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が3,286百万円減少した主な理由は、航空機セグメントによる減少であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が5,275百万円増加した主な理由は、産機・環境システムセグメントによる増加であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	176,099	201,123
1年超2年以内	77,789	74,670
2年超3年以内	18,454	37,418
3年超	46,434	47,614
合計	318,778	360,826

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、全社横断的な機能を統括する組織を本社機構とし、事業に直結する生産活動を担う組織については、取り扱う製品等に応じて事業部門として区分し、管理する体制となっております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特装車」「パーキングシステム」「産機・環境システム」「流体」「航空機」の5つを報告セグメントとしております。「特装車」は、ダンプトラック、テールゲートリフタ、塵芥車等の特装車及び林業用機械を製造・販売しております。

「パーキングシステム」は、機械式駐車設備、航空旅客搭乗橋の製造・販売及び保守・改修を行っております。

「産機・環境システム」は、自動電線処理機、真空製品及びごみ処理設備・機器等を製造・販売しております。

「流体」は、ポンプ、水処理関連製品を製造・販売しております。

「航空機」は、飛行艇及び海外航空機メーカー向けの航空機部品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	特装車	パーキング システム	産機・環境 システム	流体	航空機	計				
売上高										
日本	103,905	41,292	19,514	20,620	17,985	203,318	17,501	220,820	-	220,820
アジア	1,233	4,456	5,571	4,513	-	15,774	-	15,774	-	15,774
北米	0	-	6,759	1,303	14,361	22,424	-	22,424	-	22,424
その他	3,065	-	1,423	1,075	1,359	6,923	-	6,923	-	6,923
顧客との契約 から生じる収益	108,204	45,748	33,270	27,512	33,706	248,440	17,501	265,942	-	265,942
その他の収益	-	-	-	-	-	-	498	498	-	498
外部顧客への 売上高	108,204	45,748	33,270	27,512	33,706	248,440	18,000	266,441	-	266,441
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12	22	0	28	-	63	7,200	7,264	7,264	-
計	108,217	45,770	33,271	27,540	33,706	248,504	25,201	273,706	7,264	266,441
セグメント利益	4,899	3,333	2,208	4,382	1,970	16,794	1,462	18,257	4,287	13,970
セグメント資産	89,808	32,768	28,709	25,029	44,550	220,867	30,239	251,107	15,336	266,443
その他の項目										
減価償却費	2,283	595	658	745	706	4,989	278	5,268	379	5,648
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,825	895	594	1,777	509	6,601	325	6,927	385	6,541

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 4,287百万円には、セグメント間取引消去 434百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,853百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額15,336百万円には、セグメント間取引消去 40,844百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,180百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 385百万円には、セグメント間取引消去 542百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額157百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	特装車	パーキング システム	産機・環境 システム	流体	航空機	計				
売上高										
日本	113,940	44,718	16,912	22,295	22,678	220,546	17,318	237,864	-	237,864
アジア	1,195	6,027	6,437	5,396	-	19,056	-	19,056	-	19,056
北米	2	-	1,305	1,317	17,204	19,829	-	19,829	-	19,829
その他	2,445	-	2,667	976	1,675	7,764	-	7,764	-	7,764
顧客との契約 から生じる収益	117,583	50,745	27,323	29,986	41,558	267,197	17,318	284,515	-	284,515
その他の収益	-	-	-	-	-	-	509	509	-	509
外部顧客への 売上高	117,583	50,745	27,323	29,986	41,558	267,197	17,827	285,024	-	285,024
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	24	13	2	27	-	67	5,064	5,131	5,131	-
計	117,607	50,759	27,325	30,013	41,558	267,264	22,892	290,156	5,131	285,024
セグメント利益	6,166	4,922	571	4,679	2,593	18,933	1,512	20,445	4,116	16,329
セグメント資産	104,370	35,511	24,685	27,611	49,971	242,149	28,665	270,815	25,241	296,056
その他の項目										
減価償却費	2,823	664	580	789	697	5,556	287	5,843	327	6,170
減損損失	-	-	762	-	-	762	-	762	-	762
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,893	736	929	780	1,013	10,353	209	10,562	94	10,468

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 4,116百万円には、セグメント間取引消去 100百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,015百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額25,241百万円には、セグメント間取引消去 43,084百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産68,325百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 94百万円には、セグメント間取引消去 382百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額288百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
221,319	15,774	22,424	6,923	266,441

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
41,723	7,787	39		49,550

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
238,374	19,056	19,829	7,764	285,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
45,517	7,278	26		52,822

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	特装車	パーキングシステム	産機・環境システム	流体	航空機	計				
当期償却額	-	-	-	59	-	59	-	59	-	59
当期末残高	-	-	-	89	-	89	-	89	-	89

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	特装車	パーキングシステム	産機・環境システム	流体	航空機	計				
当期償却額	-	-	-	60	-	60	-	60	-	60
当期末残高	-	-	-	30	-	30	-	30	-	30

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	李 仁雨			子会社代表理事			子会社株式の取得	1,295		
重要な子会社の役員	朴 俊夏			子会社理事			子会社株式の取得	80		

(注) 子会社株式の取得価額については、企業価値を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,695円05銭	1,888円04銭
1株当たり当期純利益	135円61銭	174円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,957	11,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,957	11,507
普通株式の期中平均株式数(株)	66,054,078	66,127,382

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,198	4,960	3.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	9,000	0.24	
1年以内に返済予定のリース債務	273	199	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	44,000	35,000	1.39	2027年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	335	276	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	51,808	49,436		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	33,000	-
リース債務	128	69	45	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	122,963	285,024
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	4,448	15,997
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,789	11,507
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	42.20	174.02

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,074	23,057
受取手形	1,224	3,061
電子記録債権	6,122	10,611
売掛金	4 33,960	4 39,891
契約資産	4 7,696	4 3,974
商品及び製品	694	741
仕掛品	17,931	17,308
原材料及び貯蔵品	19,112	20,764
前払費用	527	603
その他	1, 4 11,847	1, 4 12,547
貸倒引当金	34	224
流動資産合計	113,158	132,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,475	12,399
構築物	1,322	1,605
機械及び装置	3,287	4,699
車両運搬具	79	90
工具、器具及び備品	1,103	1,307
土地	3,586	3,750
リース資産	249	132
建設仮勘定	4,102	5,587
有形固定資産合計	24,206	29,572
無形固定資産		
ソフトウェア	1,015	1,306
その他	555	511
無形固定資産合計	1,571	1,818
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,275	1 12,810
関係会社株式	1 20,702	1 21,006
出資金	866	866
関係会社出資金	844	736
関係会社長期貸付金	1 536	1 668
繰延税金資産	6,074	5,766
その他	5,292	5,817
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	44,585	47,667
固定資産合計	70,363	79,058
資産合計	183,521	211,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 18,122	4 32,841
1年内返済予定の長期借入金	1,000	9,000
未払金	4 3,004	4 4,131
未払費用	4 10,854	4 11,827
未払法人税等	2,027	2,173
契約負債	13,003	19,517
預り金	4 23,060	4 21,911
役員賞与引当金	88	56
工事損失引当金	2,874	2,253
その他	209	372
流動負債合計	74,245	104,086
固定負債		
長期借入金	44,000	35,000
リース債務	4 276	4 145
株式給付引当金	69	225
退職給付引当金	10,253	10,649
その他	1,148	1,354
固定負債合計	55,748	47,374
負債合計	129,993	151,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金		
資本準備金	15,737	15,737
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	15,737	15,741
利益剰余金		
利益準備金	2,128	2,128
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,374	27,960
利益剰余金合計	25,503	30,089
自己株式	5,582	5,508
株主資本合計	51,640	56,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,888	3,632
評価・換算差額等合計	1,888	3,632
純資産合計	53,528	59,936
負債純資産合計	183,521	211,398

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	2	159,732	2	172,127
売上原価	2	138,971	2	149,251
売上総利益		20,760		22,876
販売費及び一般管理費	1	15,679	1	16,725
営業利益		5,080		6,150
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	1,972	2	3,559
その他		359		1,385
営業外収益合計		2,332		4,945
営業外費用				
支払利息	2	260	2	656
その他		767		1,083
営業外費用合計		1,028		1,739
経常利益		6,384		9,356
特別利益				
固定資産売却益	3	149		-
投資有価証券売却益	4	81	4	24
受取和解金		-	5	558
特別利益合計		230		583
特別損失				
固定資産処分損	6	51	6	99
投資有価証券評価損	7	168	7	127
関係会社出資金評価損	8	1,087	8	107
独占禁止法関連損失	9	55		-
特別損失合計		1,363		335
税引前当期純利益		5,251		9,604
法人税、住民税及び事業税		1,824		1,942
法人税等調整額		373		493
法人税等合計		1,451		1,448
当期純利益		3,799		8,155

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	15,981	15,737	-	15,737	2,128	22,846	24,975
当期変動額							
剰余金の配当						3,268	3,268
当期純利益						3,799	3,799
自己株式の取得							
自己株式の処分						2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	528	528
当期末残高	15,981	15,737	-	15,737	2,128	23,374	25,503

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,753	50,940	2,141	2,141	53,082
当期変動額					
剰余金の配当		3,268			3,268
当期純利益		3,799			3,799
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	172	169			169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			253	253	253
当期変動額合計	171	699	253	253	445
当期末残高	5,582	51,640	1,888	1,888	53,528

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	15,981	15,737	-	15,737	2,128	23,374	25,503
当期変動額							
剰余金の配当						3,570	3,570
当期純利益						8,155	8,155
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3	3	-	4,585	4,585
当期末残高	15,981	15,737	3	15,741	2,128	27,960	30,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,582	51,640	1,888	1,888	53,528
当期変動額					
剰余金の配当		3,570			3,570
当期純利益		8,155			8,155
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	76	80			80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,744	1,744	1,744
当期変動額合計	74	4,664	1,744	1,744	6,408
当期末残高	5,508	56,304	3,632	3,632	59,936

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ・・・時価法

(3) 棚卸資産・・・主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(おおむね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく、将来の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、特装車事業、パーキングシステム事業、産機・環境システム事業、流体事業、航空機事業を主な事業としており、各事業の製品の製造及び販売、保守サービスを行っております。

製品の販売については、国内販売においては、主に出荷時に収益を認識しており、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

保守サービスや工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い等の一部の請負工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	6,074	5,766

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

2 工事損失引当金(パーキングシステム事業部)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	1,568	673

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 工事損失引当金(パーキングシステム事業)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「株式給付引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,217百万円は、「株式給付引当金」69百万円、「その他」1,148百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産	18百万円	18百万円
投資有価証券	36	36
関係会社株式	19	19
関係会社長期貸付金	63	45

なお、上記の資産は、主に関連会社の借入金の担保に供しているものであります。

2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
履行保証等		履行保証等	
エコセンター湘南(株)(SPC)	29百万円	エコセンター湘南(株)(SPC)	29百万円
のぎエコセンター(株)(SPC)	22	のぎエコセンター(株)(SPC)	22
しもつけエコセンター(株)(SPC)	29	しもつけエコセンター(株)(SPC)	29
エコセンター大磯(株)(SPC)	14	エコセンター大磯(株)(SPC)	14
KOREA VACUUM LIMITED	1,558	KOREA VACUUM LIMITED	2,720
ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd.	4,372	ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd.	4,853
借入保証		借入保証	
KOREA VACUUM LIMITED	4,830	KOREA VACUUM LIMITED	4,611
新明和(重慶)環环保科技有限公司	209	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	48
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	44		
新明和(上海)商貿有限公司	14		
未払経費等の支払債務に対する保証		未払経費等の支払債務に対する保証	
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	26	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	25
計	11,151百万円	計	12,354百万円

3 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	3,839百万円	2,899百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(関係会社長期貸付金を除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	13,726百万円	14,627百万円
短期金銭債務	21,227	23,927
長期金銭債務	180	38

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	5,937百万円	6,364百万円
貸倒引当金繰入額	9	1
退職給付費用	284	298
役員賞与引当金繰入額	88	56
株式給付引当金繰入額	15	106
減価償却費	821	762
研究開発費	2,076	2,159
販売費に属する費用のおおよその割合	51%	51%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	49%	49%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,587百万円	11,511百万円
仕入高	7,974	8,113
営業取引以外の取引高	4,198	4,744

3 固定資産売却益

前事業年度

固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

4 投資有価証券売却益

前事業年度

投資有価証券売却益は、保有する上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

当事業年度

投資有価証券売却益は、保有する上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

5 受取和解金

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社製品の特許権等の使用に関する和解金を受け取ったことによるものであります。

6 固定資産処分損

前事業年度

固定資産処分損の主なものは、建物であります。

当事業年度

固定資産処分損の主なものは、建物、リース資産であります。

7 投資有価証券評価損

前事業年度

投資有価証券評価損は、保有する投資有価証券の一部(非上場株式 1 銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理を実施したものであります。

当事業年度

投資有価証券評価損は、保有する投資有価証券の一部(非上場株式 3 銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理を実施したものであります。

8 関係会社出資金評価損

前事業年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金に係る評価損であります。

当事業年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金に係る評価損であります。

9 独占禁止法関連損失

前事業年度

当社は、2023年9月12日に独占禁止法(以下、「独禁法」という。)違反の疑いがあるとして、公正取引委員会(以下、「公取委」という。)の立入検査を受け、以後、公取委の調査に対し、全面的に協力してきました。2025年3月25日、独禁法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を公取委から受けました。課徴金納付命令を受けたことにより、課徴金の額を独占禁止法関連損失として計上しております。

当事業年度

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	20,460
関連会社株式	241
計	20,702

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	20,764
関連会社株式	241
計	21,006

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,958百万円	2,028百万円
賞与引当金	1,486	1,441
工事損失引当金	899	709
減価償却超過額	603	646
その他	4,181	4,689
繰延税金資産小計	9,130	9,515
評価性引当額	2,217	2,108
繰延税金資産合計	6,913	7,406
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	839	1,640
繰延税金負債合計	839	1,640
繰延税金資産の純額	6,074百万円	5,766百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	10.0
住民税等均等割額	1.9	1.1
評価性引当額の増減	11.2	1.1
税額控除	6.5	6.4
その他	3.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	15.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	38,224	2,922	192	982	40,954	28,554
	構築物	5,895	528	58	235	6,365	4,760
	機械及び装置	35,075	2,686	504	1,254	37,257	32,558
	車両運搬具	870	86	30	67	926	835
	工具、器具及び備品	9,763	956	318	706	10,401	9,094
	土地	3,586	163	-	-	3,750	-
	リース資産	480	53	307	135	226	94
	建設仮勘定	4,102	3,597	2,112	-	5,587	-
	計	98,000	10,994	3,525	3,383	105,469	75,896
無形固定資産	ソフトウェア	1,966	710	470	399	2,205	899
	その他	565	181	223	2	523	11
	計	2,531	891	694	401	2,729	910

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

特装車事業部佐野工場大型工場建設

建物	2,170百万円
構築物	182百万円
機械装置	1,927百万円
工具、器具及び備品	358百万円
車両運搬具	21百万円
建設仮勘定	443百万円
ソフトウェア	6百万円

特装車事業部寒川工場塗装工場リニューアル

建物	35百万円
構築物	1百万円
建設仮勘定	2,299百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	229	39	229
役員賞与引当金	88	56	88	56
工事損失引当金	2,874	2,253	2,874	2,253
株式給付引当金	69	155	-	225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行っております。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shinmaywa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第101期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第101期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	事業年度 (第102期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2025年6月26日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規 定に基づく臨時報告書			2025年12月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新明和工業株式会社におけるパーキングシステム事業の工事損失引当金の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新明和工業株式会社におけるパーキングシステム事業では、機械式駐車設備の製造を受注し、顧客へ納入している。(重要な会計上の見積り) 2 工事損失引当金(パーキングシステム事業)に記載のとおり、契約上予定されている製品の納入基数に対応する工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、工事損失引当金を計上している。なお、新明和工業株式会社の当該事業における工事損失引当金の金額は673百万円である。</p> <p>工事原価総額の見積りに当たっては、会社は工事契約ごとに工事原価の予算を策定し、工事原価総額の算定を行っている。パーキングシステム事業の期末時点で保有する機械式駐車設備の工事案件は多数あるが、それらの工事は受注から納入までの期間が長期にわたる。</p> <p>また、受注環境は厳しい価格競争に晒されており、十分な利益を確保することが困難な場合もある。</p> <p>以上のような状況の下で、資材価格や外注価格は長い工事期間の中で上昇することもあり、適時に工事原価総額の見直しをする必要があり、工事損失引当金の網羅性を担保することが重要となる。</p> <p>工事原価総額の算定要素には資材価格、資材数量、外注価格、外注工数等があるが、資材価格及び外注価格の変動は、工事原価総額に大きく影響を及ぼすことから、資材価格及び外注価格の将来見通しが工事原価総額の見積りにおいて特に重要となる。</p> <p>新明和工業株式会社におけるパーキングシステム事業の工事損失引当金の算定には、資材価格及び外注価格の変動といった会計上の見積りの不確実性の要素が含まれており、また、工事損失引当金の把握に漏れが生じた場合には、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新明和工業株式会社におけるパーキングシステム事業の工事損失引当金の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額に関する会社の内部統制の有効性を評価するため、以下に関して整備状況及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約初期段階に工事原価総額を策定・承認する統制 ・ 四半期ごとに工事原価総額を網羅的に見直し承認する統制 <p>(2) 実証手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の工事原価の予算と実績を比較することにより、見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 当連結会計年度末における進行中の工事案件のうち、実行予算が前連結会計年度末と比較して大幅に変動した案件について、パーキングシステム事業の管理責任者に要因を質問するとともに、実行予算書の記載内容との整合性を確認することにより、変動が合理的な要因に基づくものであることを確かめた。 ・ 工事損益が記録された資料を閲覧し、決算日における全ての工事案件が工事損失引当金計上の検討対象となっていることを確かめた。 ・ 会社による資材価格及び外注価格の変動の将来見通し資料の妥当性を見積書及び外部データ等を閲覧することにより確かめた。 ・ 将来の価格変動が工事原価総額に反映されていることを実行予算書を閲覧することにより確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新明和工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新明和工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パーキングシステム事業の工事損失引当金の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(新明和工業株式会社におけるパーキングシステム事業の工事損失引当金の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。